

令和 7 年度

# 北本市健康増進センター一解体工事

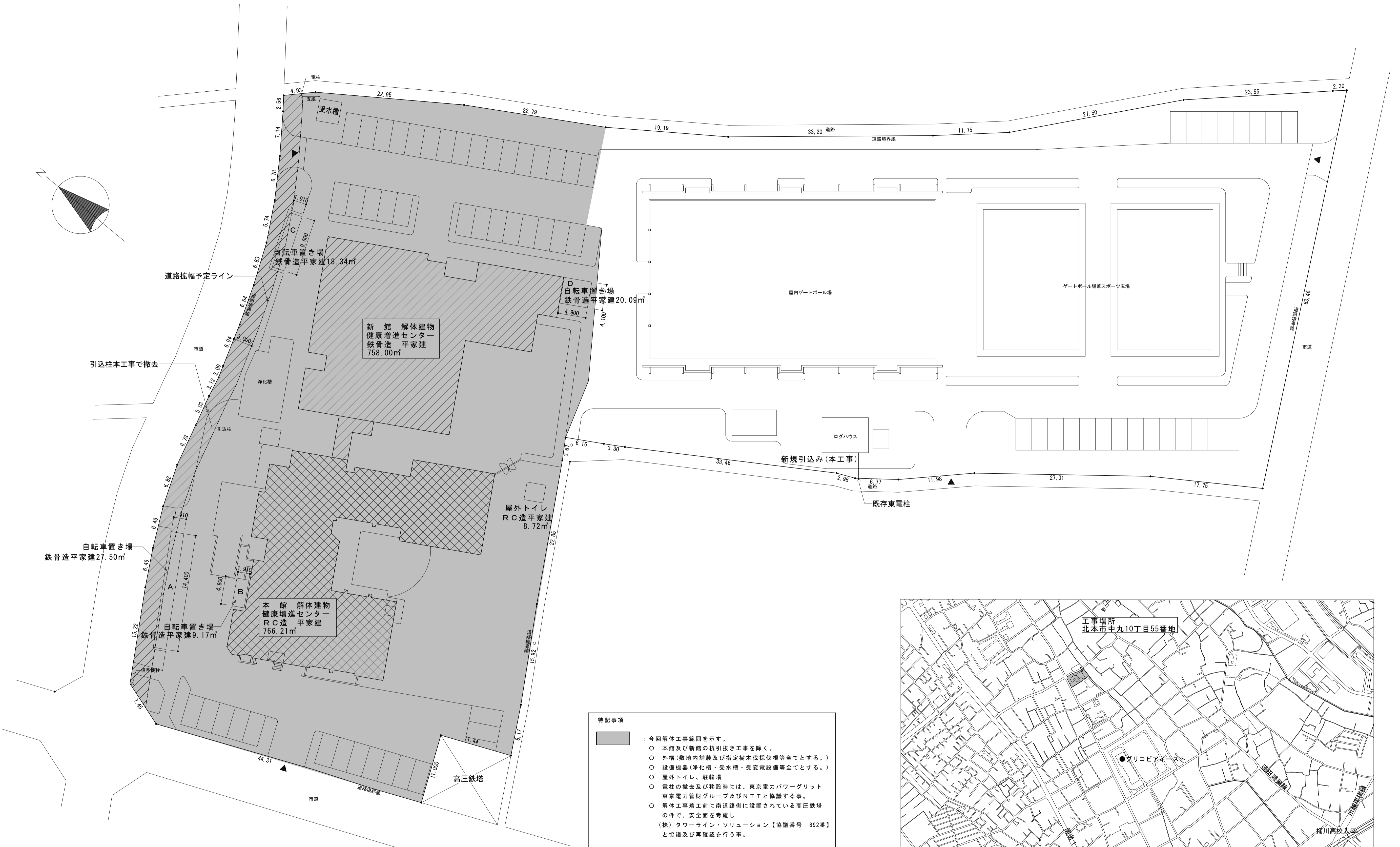
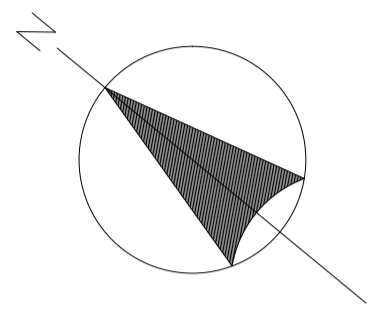
株式会社 村山設計

建築工事図面リスト

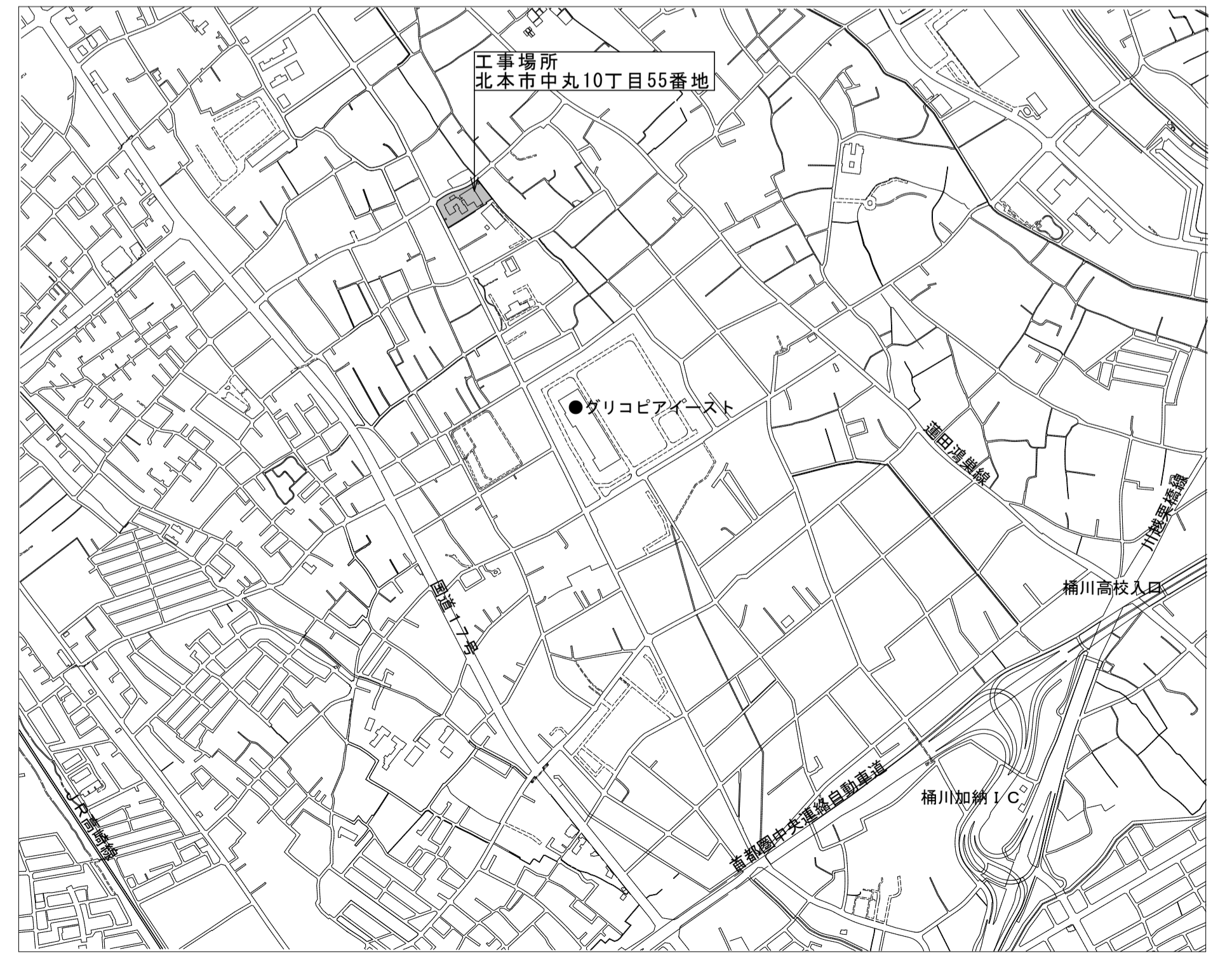
【意匠共通】											
図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
KA-01	図面リスト	NON	【意匠新館】			KA-N35	【新館】ソーラーシステム詳細図	NON	KS-01	【本館・新館】地質柱状図	NON
KA-02	特記仕様書（解体その1）	NON	KA-N01	【新館】仕上表	NON						
KA-03	特記仕様書（解体その2）	NON	KA-N02	【新館】平面図	1/100	【外 構】			【構造本館】		
KA-04	案内図・配置図	1/300	KA-N03	【新館】屋根伏図	1/100	KA-G01	外構平面図-1	1/150	KS-H01	【本館】基礎伏図	S=1/100
KA-05	解体後計画図	1/300	KA-N04	【新館】立面図-1	1/100	KA-G02	外構平面図-2	1/150	KS-H02	【本館】R階梁伏図	S=1/100
KA-06	平面図	1/100	KA-N05	【新館】立面図-2	1/100	KA-G03	外構平面図-3	1/150	KS-H03	【本館】X通り軸組図-1	S=1/100
KA-07	仮設計画図(参考)	1/300	KA-N06	【新館】断面図-1	1/100	KA-G04	外構詳細図-1	1/10・20・50	KS-H04	【本館】X通り軸組図-2	S=1/100
【意匠本館】			KA-N07	【新館】断面図-2	1/100	KA-G05	外構詳細図-2	1/10・20・50	KS-H05	【本館】Y通り軸組図-1	S=1/100
KA-H01	【本館】仕上表-1	NON	KA-N08	【新館】断面詳細図-1	1/30	KA-G06	L型擁壁平面割付図	1/300	KS-H06	【本館】Y通り軸組図-2	S=1/100
KA-H02	【本館】仕上表-2	NON	KA-N09	【新館】断面詳細図-2	1/30	KA-G07	池周辺外構平面図・植栽図	1/100	KS-H07	【本館】基礎配筋詳細図・地中梁断面図	S=1/20
KA-H03	【本館】仕上表-3	NON	KA-N10	【新館】平面詳細図(A) 展開図(A-1)	1/50	KA-G08	池周辺外構詳細図	1/20・50	KS-H08	【本館】柱、梁、小梁 断面リスト	S=1/20
KA-H04	【本館】仕上表-4	NON	KA-N11	【新館】展開図(A-2)	1/50	KA-G09	庭園平面図	1/100	KS-H09	【本館】床板・壁配筋図	S=1/20
KA-H05	【本館】平面図	1/100	KA-N12	【新館】平面詳細図(B)	1/50	KA-G10	庭園断面図	1/150			
KA-H06	【本館】屋根伏図	1/100	KA-N13	【新館】展開図(B)	1/50	KA-G11	庭園外構図・流石配置図	1/100	【構造新館】		
KA-H07	【本館】立面図	1/100	KA-N14	【新館】平面詳細図(C) 展開図(C-1)	1/50	KA-G12	庭園詳細図・露天風呂目隠袖壁図	1/20・30	KS-N01	【新館】杭芯図・柱芯図	1/30・100
KA-H08	【本館】矩計図-1	1/20	KA-N15	【新館】展開図(C-2)	1/50	KA-G13	露天風呂詳細図・東屋詳細図	1/20・50	KS-N02	【新館】基礎伏図・1階床梁伏図	1/100
KA-H09	【本館】矩計図-2	1/20	KA-N16	【新館】平面詳細図(D) 浴室B断面図	1/50	KA-G14	庭園雑詳細図	1/20・30	KS-N03	【新館】基礎伏図・1階床梁伏図	1/30
KA-H10	【本館】平面詳細図-1・下足室展開図	1/30・50	KA-N17	【新館】ピット平面図・天井伏図	1/100	KA-G15	植栽図-1	1/150	KS-N04	【新館】地中梁断面リスト	1/30
KA-H11	【本館】平面詳細図-2	1/30	KA-N18	【新館】建具キープラン・建具表(A)	1/50	KA-G16	植栽図-2	1/150	KS-N05	【新館】鉄骨部材リスト	NON
KA-H12	【本館】平面詳細図-3	1/30	KA-N19	【新館】建具表(B)	1/50	KA-G17	植栽図-3(新館庭園)	1/150	KS-N06	【新館】屋根伏図	1/100
KA-H13	【本館】平面詳細図-4	1/30	KA-N20	【新館】建具表(C)	1/50	KA-G18	浄化槽設備図-1	1/50	KS-N07	【新館】軸組図-1	1/100
KA-H14	【本館】平面詳細図-5	1/30	KA-N21	【新館】部分断面図	1/20	KA-G19	浄化槽設備図-2	1/50	KS-N08	【新館】軸組図-2	1/100
KA-H15	【本館】展開図-1	1/30・50	KA-N22	【新館】浴室仕上表	NON	KA-G20	受水槽詳細図	1/30	KS-N09	【新館】鉄骨詳細図-1	1/30
KA-H16	【本館】展開図-2	1/50	KA-N23	【新館】浴室A平面詳細図	1/40				KS-N10	【新館】鉄骨詳細図-2	1/30
KA-H17	【本館】展開図-3	1/50	KA-N24	【新館】浴室B平面詳細図	1/40				KS-N11	【新館】連絡通路詳細図	1/30・100
KA-H18	【本館】天井伏図	1/100	KA-N25	【新館】浴室A断面詳細図	1/30						
KA-H19	【本館】連絡通路断面詳細図	1/30	KA-N26	【新館】浴室B断面詳細図	1/30						
KA-H20	【本館】部分詳細図	1/10・20	KA-N27	【新館】浴室展開図-1	1/50						
KA-H21	【本館】デッキ平面図・詳細図	1/20・50	KA-N28	【新館】浴室展開図-2	1/50						
KA-H22	【本館】建具キープラン	1/100	KA-N29	【新館】浴室建具表・天井伏図	1/50・100						
KA-H23	【本館】建具表1	1/50	KA-N30	【新館】ソーラーシステム配置図	1/100						
KA-H24	【本館】建具表2	1/50	KA-N31	【新館】ソーラーパネル架台詳細図-1	1/20・30						
KA-H25	【本館】建具表3	1/50	KA-N32	【新館】ソーラーパネル架台詳細図-2	1/30						
KA-H26	【本館】建具キープラン(改修後)	1/100	KA-N33	【新館】ソーラーパネル架台詳細図-3	1/30						
KA-H27	【本館】建具表(改修後)	1/50	KA-N34	【新館】ソーラーパネル架台詳細図-4	1/30						



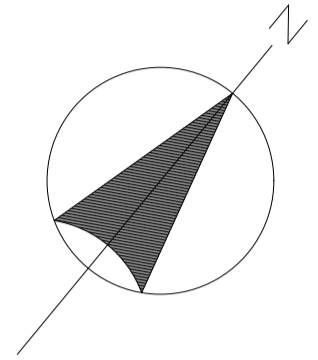
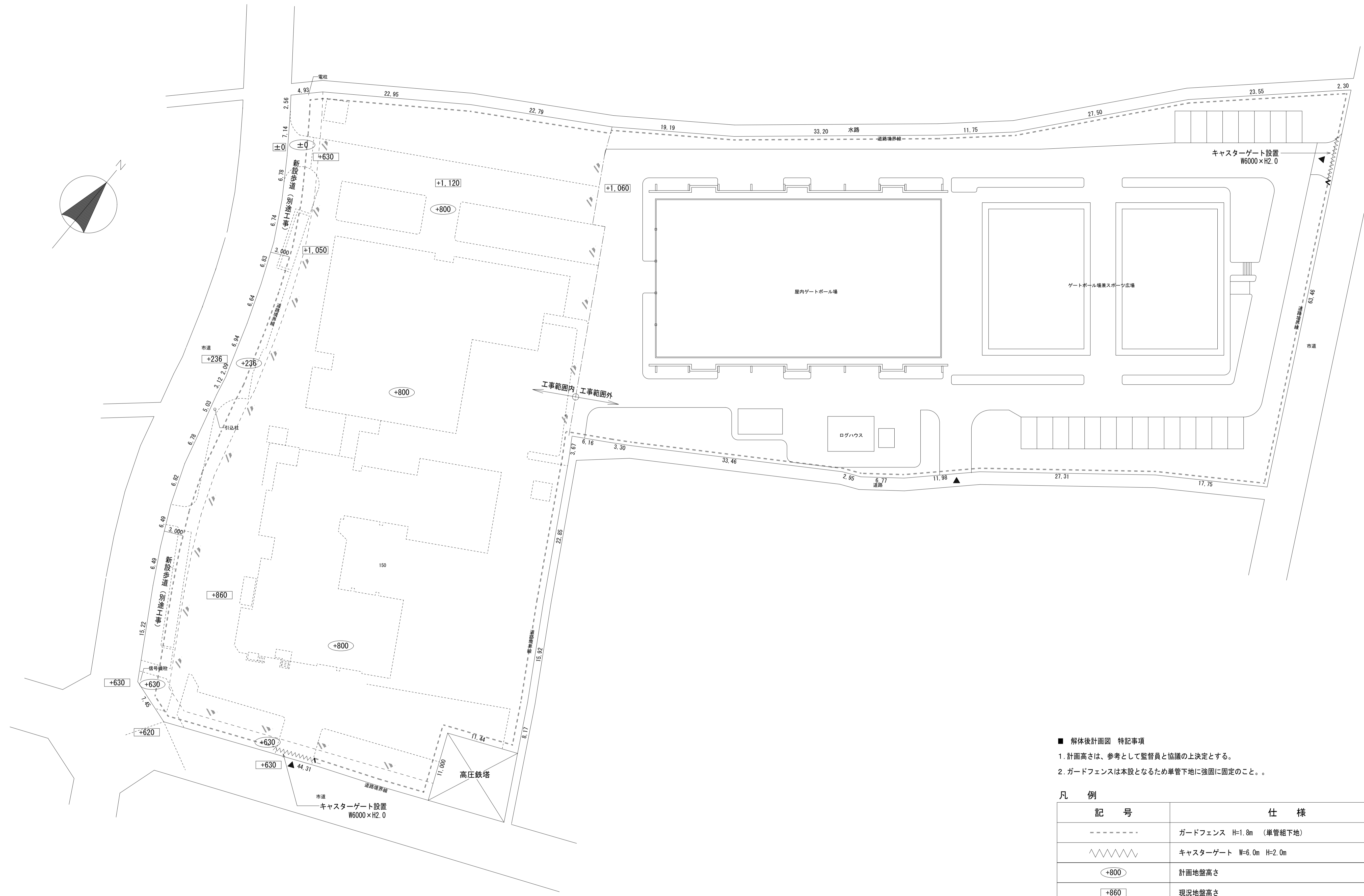
<p>3 特別管理産業廃棄物の処理</p> <table border="1"> <tr> <th>特別管理産業廃棄物の種類</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・ 廃石綿等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ PCBを含む機器類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ PCB含有シーリング材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 廃油</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 廃酸/廃アルカリ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ダイオキシソ類</td> <td></td> </tr> </table> <p>処理施設 ・ 監督員と協議</p> <p>4 PCBを含む機器類 引渡しを要する機器類</p> <p>5 PCB含有「リソク」材 除去処理工事 除去範囲 ※図示 撤去方法 「標準施工要領書（日本シーリング工事業協同組合連合会/日本シーリング材工業会）」による。</p> <p>6 ダイオキシソ類 廃棄物の焼却施設の解体 解体方法 処分方法</p>	特別管理産業廃棄物の種類	備考	・ 廃石綿等		・ PCBを含む機器類		・ PCB含有シーリング材		・ 廃油		・ 廃酸/廃アルカリ		・ ダイオキシソ類		<p>8 リフラクトリーセラミックファイバーの処理 除去処理対象物 除去対象範囲 除去方法 処分</p> <p>9 その他 ・ 近隣説明及び諸官庁への届出は受注者が行い、事前に監督員と協議をすること。</p> <p>⑦ 特殊な建設副産物の処理</p> <p>1 施工調査</p> <table border="1"> <tr> <th>分析調査を行う特殊な建設副産物の種類</th> <th>採取する部位・箇所数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>部位</td> <td>箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>部位</td> <td>箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>部位</td> <td>箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>部位</td> <td>箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>部位</td> <td>箇所</td> <td></td> </tr> </table> <p>回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類</p> <table border="1"> <tr> <th>回収又は処分</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>○ フロン（冷媒）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 建材用断熱材フロン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ハロン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ イオン化式感知器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 六ふっ化硫黄（SF6）ガス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ PFCOS（ペフルオロ（フッ素-1-フルオロ））</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 特定化学物質（ ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ その他の特殊な建設副産物（ ）</td> <td></td> </tr> </table> <p>回収又は処分 ・ 機械設備図による</p>	分析調査を行う特殊な建設副産物の種類	採取する部位・箇所数	備考	部位	箇所		部位	箇所		部位	箇所		部位	箇所		部位	箇所		回収又は処分	備考	○ フロン（冷媒）		・ 建材用断熱材フロン		・ ハロン		・ イオン化式感知器		・ 六ふっ化硫黄（SF6）ガス		・ PFCOS（ペフルオロ（フッ素-1-フルオロ））		・ 特定化学物質（ ）		・ その他の特殊な建設副産物（ ）		<p>2 調査対象範囲</p> <p>3 個人情報の保護</p> <p>⑨ その他</p>	<p>(写真撮影)</p> <p>第4条 前2条に規定する事前調査に当たっては、改ざん（修正、書き込み、削除等）の防止措置を講じたうえで写真撮影するものとする。この場合において、写真撮影が困難な箇所又はスケッチによることが適当と認められる箇所については、スケッチによることができるものとする。</p> <p>2 第2条の一般的事項の調査においては、損傷の有無にかかわらず、原則として、次の箇所を撮影するものとする。</p> <p>四 四方からの外部及び屋根</p> <p>二 各室</p> <p>3 前条の損傷調査において計測する箇所は、撮影対象箇所を指示棒等により指示し、次の事項を明示した黒板等と同時に撮影するものとする。</p> <p>一 調査番号、建物番号及び建物等所有者の氏名</p> <p>二 損傷名及び損傷の程度（計測）</p> <p>三 撮影年月日、写真番号及び撮影対象箇所</p> <p>(事後調査における損傷調査)</p> <p>第5条 事前調査を行った損傷箇所の変化及び工事によって新たに発生した損傷については、その状態及び程度を前3条（第10条第2項を除く。）の定めるところにより調査するものとする。</p> <p>2 第3条の事前調査の調査区域外であって、事後調査の対象となったものについては、同条の事前調査における一般的事項に準じた調査を行った上で損傷箇所を調査するものとする。</p> <p>(事前調査書の作成)</p> <p>第6条 事前調査を行ったときは、次の調査書及び図面を作成するものとする。</p> <p>一 調査区域位置図</p> <p>二 調査区域平面図</p> <p>三 建物等調査一覧表</p> <p>四 建物等調査図（平面図・立面図等）</p> <p>五 建物等調査書</p> <p>六 損傷調査書</p> <p>七 写真台帳</p> <p>(事前調査書及び図面)</p> <p>第7条 前条の調査書及び図面は、次により作成するものとする。</p> <p>一 調査区域位置図は、工事の工区単位ごとに作成するものとし、調査区域と工事箇所を併せて表示する。この場合の縮尺は、5,000分の1又は10,000分の1程度とする。</p> <p>二 調査区域平面図は、調査区域内の建物等の配置を示す平面図で工事の工区単位又は調査単位ごとに次により作成する。</p> <p>イ 調査を実施した建物等については、建物等調査一覧表で付した調査番号及び建物番号（同一所有者が2棟以上の建物を所有している場合）を記載し、建物の構造別に色分けし、建物の外枠（外壁）を着色する。この場合の構造別色分けは、木造を赤色、非木造を緑色とする。</p> <p>ロ 縮尺は、500分の1又は、1,000分の1程度とする。</p> <p>三 建物等調査一覧表は、工事の工区単位又は調査単位ごとに調査を実施した建物について調査番号、建物番号の順に建物の所在地、所有者及び建物の概要等必要な事項を記入する。また、工作物に損傷があった場合には、建物に準じて記入する。</p> <p>四 建物の建物等調査図（平面図、立面図等）は、第2条及び第3条の事前調査の結果を基に建物ごとに次により作成するものとする。</p> <p>イ 建物等平面図は、縮尺100分の1で作成し、写真撮影を行った位置を表示するとともに建物延べ面積及び各階別の面積並びにこれらの計算式を記入する。</p> <p>ロ 建物等立面図は、縮尺100分の1により、原則として、四面（東西南北）作成し、外壁の亀裂等の損傷位置を記入する。</p> <p>ハ その他調査図（基礎伏図、屋根伏図及び展開図）は、発生している損傷を表示する必要がある場合に作成し、縮尺は100分の1又は10分の1程度とする。この場合において必要撮影が困難であり、又は詳細（スケッチ）図を作成することが適当であると認められるものについては、スケッチによる調査図を作成する。</p> <p>五 工作物の建物等調査図（平面図、立面図等）は、損傷の状況及び程度より前号に準じて作成する。</p> <p>六 損傷調査書は、第2条及び第3条の事前調査の結果に基づき、建物ごとに建物等の所在地、所有者名、各室の名称、各部仕上材、写真番号及び損傷の状況等を記載して作成するものとする。なお、写真番号については、次号の写真番号と合わせるものとし、損傷の状況については、事前調査欄に損傷の状況（亀裂、沈下、傾斜等）及び程度（幅、長さ及び箇所数）を記載する。</p> <p>七 写真台帳は、写真番号、撮影対象箇所及び損傷名を記載し、整理するものとする。</p> <p>(事後調査書の作成)</p> <p>第8条 事後調査を行ったときは、第6条の調査書及び図面を基に損傷箇所の変化及び新たに発生した損傷について、事前調査までの成果を基に、第6条第一号及び第二号については異同を明示し、同条第三号から第七号までについては事前調査成果を転記し、前条に準じて第6条各号の調査書及び図面を作成するものとする。</p> <p>対象エリア及び建物リスト等 ※図示による（ ）</p> <p>※共同住宅の内部調査については、各戸調査を行う</p> <p>※「外部」の調査は、足場等を設置せず、地上からの目視により行う。</p> <p>この契約による業務を履行するため個人情報を取り扱う場合は、「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。</p>																																																																																																
特別管理産業廃棄物の種類	備考																																																																																																																																																				
・ 廃石綿等																																																																																																																																																					
・ PCBを含む機器類																																																																																																																																																					
・ PCB含有シーリング材																																																																																																																																																					
・ 廃油																																																																																																																																																					
・ 廃酸/廃アルカリ																																																																																																																																																					
・ ダイオキシソ類																																																																																																																																																					
分析調査を行う特殊な建設副産物の種類	採取する部位・箇所数	備考																																																																																																																																																			
部位	箇所																																																																																																																																																				
部位	箇所																																																																																																																																																				
部位	箇所																																																																																																																																																				
部位	箇所																																																																																																																																																				
部位	箇所																																																																																																																																																				
回収又は処分	備考																																																																																																																																																				
○ フロン（冷媒）																																																																																																																																																					
・ 建材用断熱材フロン																																																																																																																																																					
・ ハロン																																																																																																																																																					
・ イオン化式感知器																																																																																																																																																					
・ 六ふっ化硫黄（SF6）ガス																																																																																																																																																					
・ PFCOS（ペフルオロ（フッ素-1-フルオロ））																																																																																																																																																					
・ 特定化学物質（ ）																																																																																																																																																					
・ その他の特殊な建設副産物（ ）																																																																																																																																																					
<p>⑥ 石綿含有建材の除去及び処理</p> <p>1 石綿含有建材の事前調査 石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督員に報告する。 調査範囲 ( ) 貸与資料 ( )</p> <p>2 石綿含有分析調査 分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アモサイト、クリソタイト、クロシドライト、アクチノライト、アンソファライト、トレモライト</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">分析方法</th> <th colspan="2">定性分析方法</th> <th colspan="2">定量分析方法</th> </tr> <tr> <td>材料名</td> <td></td> <td>JIS A 1481-1</td> <td>JIS A 1481-2</td> <td>JIS A 1481-3</td> <td>JIS A 1481-4</td> </tr> <tr> <td>・ 7571防水(屋根)</td> <td>※ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>※ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>※ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> </tr> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル 吹付け材及び保温材等は ※ 1.0cm<sup>3</sup> /箇所 成形板は ※ 1.0cm<sup>2</sup> /箇所 採取箇所 図示 分析結果については監督員に提出すること。</p> <p>③ 石綿粉じん濃度測定</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">測定時期、場所及び測定点</th> <th colspan="2">測定時期</th> <th colspan="2">測定場所</th> <th colspan="2">測定点</th> </tr> <tr> <td>適用</td> <td>測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>№1</td> <td>№2</td> <td>№3</td> <td>名称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(処理作業ごと)</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>※</td> <td>測定1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2又は3点</td> <td>( )点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>※</td> <td>測定2</td> <td rowspan="2">処理作業中</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>各2点</td> <td>( )点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>※</td> <td>測定3</td> <td>処理作業室内</td> <td>( )点</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>※</td> <td>測定4</td> <td rowspan="2">処理作業後</td> <td>仕舞い等への入口</td> <td>各1点</td> <td>( )点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>※</td> <td>測定5</td> <td>集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)</td> <td>各1点</td> <td>( )点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>※</td> <td>測定6</td> <td rowspan="2">処理作業後(隔離→除去前)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td>( )点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>※</td> <td>測定7</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点(№3は各1点)</td> <td>( )点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>※</td> <td>測定8</td> <td rowspan="2">処理作業後(除去後)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>※</td> <td>測定9</td> <td>処理作業室内</td> <td>( )点</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>※</td> <td>測定10</td> <td>除去後(通常以降)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>( )点</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>さいたま市内で測定を行う場合は市条例を遵守して実施すること。</p> <p>測定方法 自動測定器による測定 測定4.5 (7571防水)等、粉じん相対湿度計(7571粉じん計)、繊維状粒子自動計測器(7571粉じん濃度計)等、排気粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定</p> <table border="1"> <tr> <th>JIS K 3850-1に基づいた測定</th> <th>測定4.5</th> <th>測定</th> <th>測定</th> </tr> <tr> <td>7571防水の直径(mm)</td> <td>25</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量(L/min)</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間(min)</td> <td>30</td> <td>120</td> <td>240</td> </tr> </table> <p>4 石綿含有吹き付け材の除去(レベル1) 除去対象範囲 図示 除去の方法 ※[9.1.3]による 除去した石綿含有吹き付け材等の飛散防止 ※密封処理 ※温風化 ※セメント固着 除去した石綿含有吹き付け材等の処分 ・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融施設または無害化処理施設)</p> <p>5 石綿含有保温材等の除去(レベル2) 除去の方法 ※[9.1.4](2)~(5)による(原形のまま、手ばらしが可能な場合) 除去対象範囲 図示 [9.1.3]による(損傷、劣化等で石綿粉塵を発生するおそれがある場合) 除去対象範囲 図示 除去した石綿含有保温材等の飛散防止 ※密封処理 ※温風化 ※セメント固着 除去した石綿含有保温材の処分 ・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融施設または無害化処理施設)</p> <p>⑥ 石綿含有成形板等の除去(レベル3) 除去対象範囲 図示 除去した石綿含有成形板の処分 ・ 石綿含有せつこうボード ※埋立処分(管理型最終処分場) ○石綿含有せつこうボードを除く石綿含有成形板 ○埋立処分(安定型最終処分場) ・ 中間処理(溶融施設または無害化処理施設)</p> <p>⑦ 石綿含有建築用仕上塗材等の除去(レベル3) 除去対象範囲 図示 着工前の試験施工を行う(行わない) 除去方法 除去した石綿含有建築用仕上塗材等の飛散防止 ※密封処理 ※温風化 ※セメント固着 除去した石綿含有建築用仕上塗材等の処分 ○埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融施設または無害化処理施設)</p>	分析方法		定性分析方法		定量分析方法		材料名		JIS A 1481-1	JIS A 1481-2	JIS A 1481-3	JIS A 1481-4	・ 7571防水(屋根)	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	測定時期、場所及び測定点		測定時期		測定場所		測定点		適用	測定							№1	№2	№3	名称				(処理作業ごと)	※	※	測定1	処理作業前	処理作業室内	各2又は3点	( )点		※	※	測定2	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	各2点	( )点		※	※	測定3	処理作業室内	( )点			※	※	測定4	処理作業後	仕舞い等への入口	各1点	( )点		※	※	測定5	集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)	各1点	( )点		※	※	測定6	処理作業後(隔離→除去前)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	( )点		※	※	測定7	処理作業室内	各2点(№3は各1点)	( )点		※	※	測定8	処理作業後(除去後)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点			※	※	測定9	処理作業室内	( )点			※	※	測定10	除去後(通常以降)	施工区画周辺又は敷地境界	( )点			JIS K 3850-1に基づいた測定	測定4.5	測定	測定	7571防水の直径(mm)	25	47	47	試料の吸引流量(L/min)	5	10	10	試料の吸引時間(min)	30	120	240	<p>8 周辺建築物等調査(地盤変動影響調査算定要領による)</p> <p>1 周辺建築物等調査 (調査) 第1条 建築物等の調査は、事前調査と事後調査に区分して行うものとする。 2 事前調査及び事後調査にあたっては、原則として建築物の所有者及び所有権以外の権利を有する者(以下「所有者等」という。)の立会いのうえ行い、地盤変動影響調査等仕様書で定める様式に署名・押印を求めるものとする。 3 前項の調査は、情報通信技術その他の先進的な技術を活用して行うことができるものとする。 (事前調査における一般的事項) 第2条 事前調査の実施に当たっては、調査区域内に存する建物等につき、建築物等の所有者ごとに次の事項について調査を行うものとする。 一 建築物の敷地ごとに建物等(工作物については主たるもの)の敷地内の位置関係 二 建物等ごとに実測による間取り平面及び立面 三 建物等の所在及び地番並びに建築年月日並びに所有者の氏名及び住所 四 その他第6条の調査書及び図面の作成に必要な事項 2 前項第三号の所有者の氏名及び住所が現地調査において確認できないときは、必要に応じて登記事項証明書を請求する等の方法により調査を行うものとする。 (事前調査における損傷調査) 第3条 前条の一般的事項の調査が完了したときは、当該建築物の既存の損傷箇所の調査を行うものとし、当該調査は、原則として、次の部位別に行うものとする。 一 基礎 二 軸部 三 開口部 四 床 五 天井 六 内壁 七 外壁 八 屋根 九 水回り 十 外構 2 基礎についての調査は、次により行うものとする。 一 建築物の全体又は一部の傾斜若しくは沈下の状況を把握するため、原則として、当該建物基礎の四方向を水準測量で計測する。この場合において、事後調査の基準点とするため、沈下等のおそれのない堅固な物件を定め併せて計測を行う。 二 コンクリート布基礎等に亀裂等が生じているときは、建築物の外周について、亀裂等の発生箇所及び状況(最大幅及び長さ)を計測する。 三 基礎のモルタル塗り部分に剥離又は浮き上がりが生じているときは、発生箇所及び状況(大きさ)を計測する。 四 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。 3 軸部(柱及び敷居)についての調査は、次により行うものとする。 一 原則として、すべての傾斜の程度を傾斜計で計測する。 二 柱の傾斜の計測位置は、直交する二方向の床(敷居)から1メートルの高さの点とする。 三 敷居の傾斜の計測位置は、柱から1メートル離れた点とする。 四 計測の単位は、ミリメートルとする。 4 開口部(建具等)についての調査は、次により行うものとする。 一 原則として、当該建築物で履行不良となっている数量調査を行った後、不良箇所すべてを計測する。 二 計測箇所は、柱又は窓枠と建具との隙間との最大値の点とする。 三 建具の開閉が滑らかに行えないもの若しくは不能なもの又は旋転不良が生じているものは、その程度と数量を調査する。 四 計測の単位はミリメートルとする。 5 床についての調査は、次により行うものとする。 一 えん甲板張り等の居室(畳敷の居室を除く。)について、気泡水準器で直交する二方向の傾斜を計測する。 二 床仕上げ材に亀裂、縁切れ、剥離又は破損が生じているときは、それらの箇所及び状況(最大幅、長さ又は大きさ)を計測する。 三 床、大引又は根太等床材に緩みが生じているときは、その程度を調査する。 四 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さ及び大きさについてはセンチメートルとする。 6 天井に亀裂、縁切れ、雨漏り等のシミ等が発生しているときの調査は、内壁の調査に準じて行うものとする。 7 内壁にちり切れ(柱及び内材材と壁との分離)が発生しているときの調査は、次により行うものとする。 一 原則として、すべてのちり切れを計測する。 二 計測の単位は、幅についてはミリメートルとする。 8 内壁に亀裂が発生しているときの調査は、次により行うものとする。 一 原則として、全ての亀裂の計測(最大幅、長さ及び分岐点幅)をする。 二 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。 三 亀裂が一壁面に多数発生している場合にはその状態をスケッチするとともに、壁面に雨漏り等のシミが生じているときは、その形状及び大きさの調査をする。 9 外壁に亀裂等が発生しているときの調査は、次により行うものとする。 一 四方向の立面に於いては亀裂等の数量、形状等をスケッチするとともに、一方の最大の亀裂から2所程度を計測する。 二 計測の単位は、幅についてはミリメートルとし、長さについてはセンチメートルとする。 10 屋根(庇、雨樋を含む。)に亀裂又は破損等が発生しているときの調査は、当該建築物の屋根伏図を作成し、次により行うものとする。 一 仕上げ材ごとに、その損傷の程度を計測する。 二 計測の単位は、原則として、センチメートルとする。ただし、亀裂等の幅についてはミリメートルとする。 11 水回り(浴槽、台所、洗面所等)に亀裂、破損、漏水等が発生しているときの調査は、次により行うものとする。 一 浴槽、台所、洗面所等の床、腰、壁面のタイル張り等に亀裂、剥離、目地切れ等が生じているときの調査は、全ての損傷について第8項に準じて行う。 二 給水、排水等の配管に緩み、漏水等が生じているときは、その状況等を調査する。 12 外構(テラス、コンクリート吹き、ベランダ、犬走り、池、浄化槽、門柱、塀、擁壁等の屋外工物)に損傷が発生しているときの調査は、前11項に準じて、その状況等の調査を行うものとする。</p>	<p>2 調査対象範囲</p> <p>3 個人情報の保護</p> <p>⑨ その他</p> <p>① 解体工事全般</p> <p>○基礎解体にあたっては、解体後の新築等次工事の支持地盤を荒らさないよう慎重に施工すること。 ○大型レッカーを使用する場合は、必要な地耐力が得られるような養生を行うこと。 ○工事中に破損した存置構造物、境界標等は必ず現状復旧すること。</p>	<p>図面名称 特記仕様書(解体その2)</p> <p>SCALE NON A-1 100%、A-2 71%、A-3 50%</p> <p>図面No KA-03</p>
分析方法		定性分析方法		定量分析方法																																																																																																																																																	
材料名		JIS A 1481-1	JIS A 1481-2	JIS A 1481-3	JIS A 1481-4																																																																																																																																																
・ 7571防水(屋根)	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所																																																																																																																																																
・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所																																																																																																																																																
・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所																																																																																																																																																
測定時期、場所及び測定点		測定時期		測定場所		測定点																																																																																																																																															
適用	測定																																																																																																																																																				
№1	№2	№3	名称				(処理作業ごと)																																																																																																																																														
※	※	測定1	処理作業前	処理作業室内	各2又は3点	( )点																																																																																																																																															
※	※	測定2	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	各2点	( )点																																																																																																																																															
※	※	測定3		処理作業室内	( )点																																																																																																																																																
※	※	測定4	処理作業後	仕舞い等への入口	各1点	( )点																																																																																																																																															
※	※	測定5		集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)	各1点	( )点																																																																																																																																															
※	※	測定6	処理作業後(隔離→除去前)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	( )点																																																																																																																																															
※	※	測定7		処理作業室内	各2点(№3は各1点)	( )点																																																																																																																																															
※	※	測定8	処理作業後(除去後)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																																																																
※	※	測定9		処理作業室内	( )点																																																																																																																																																
※	※	測定10	除去後(通常以降)	施工区画周辺又は敷地境界	( )点																																																																																																																																																
JIS K 3850-1に基づいた測定	測定4.5	測定	測定																																																																																																																																																		
7571防水の直径(mm)	25	47	47																																																																																																																																																		
試料の吸引流量(L/min)	5	10	10																																																																																																																																																		
試料の吸引時間(min)	30	120	240																																																																																																																																																		
<p>株式会社 村山設計 Murayama Sekkei Architects</p>	<p>埼玉県浦和市寿2-4-19 ■ 電話 048-771-1315 ■ Mail to:murayama@murayama-s.net 1級建築士事務所登録 埼玉県(13)2 ■ 1級建築士登録 第268509号 村山 隆之</p>	<p>工事名称 北本市健康増進センター解体工事</p> <p>Date</p>	<p>図面名称 特記仕様書(解体その2)</p> <p>SCALE NON A-1 100%、A-2 71%、A-3 50%</p> <p>図面No KA-03</p>																																																																																																																																																		



- 特記事項**
- : 今回解体工事範囲を示す。
  - : 本館及び新館の杭引抜き工事を除く。
  - : 外構(敷地内舗装及び指定樹木伐採後等全てとする。)
  - : 設備機器(浄化槽・受水槽・受変電設備等全てとする。)
  - : 屋外トイレ、駐輪場
  - : 電柱の撤去及び移設時には、東京電力パワーグリッド東京電力管財グループ及びN T Tと協議する事。
  - : 解体工事着工前に両道路側に設置されている高圧鉄塔の件で、安全面を考慮し(株)タワーライン・ソリューション【協議番号 892番】と協議及び再確認を行う事。
  - ▨ : 道路拡幅工事(別途工事)の工事範囲のため、令和8年11月中に解体工事(地中埋設物含む)を行い道路工事業者に引渡す事。
  - : 解体後の地盤面は、道路より+100として整地し敷地内は法をつくり崩れない様に整地する事。



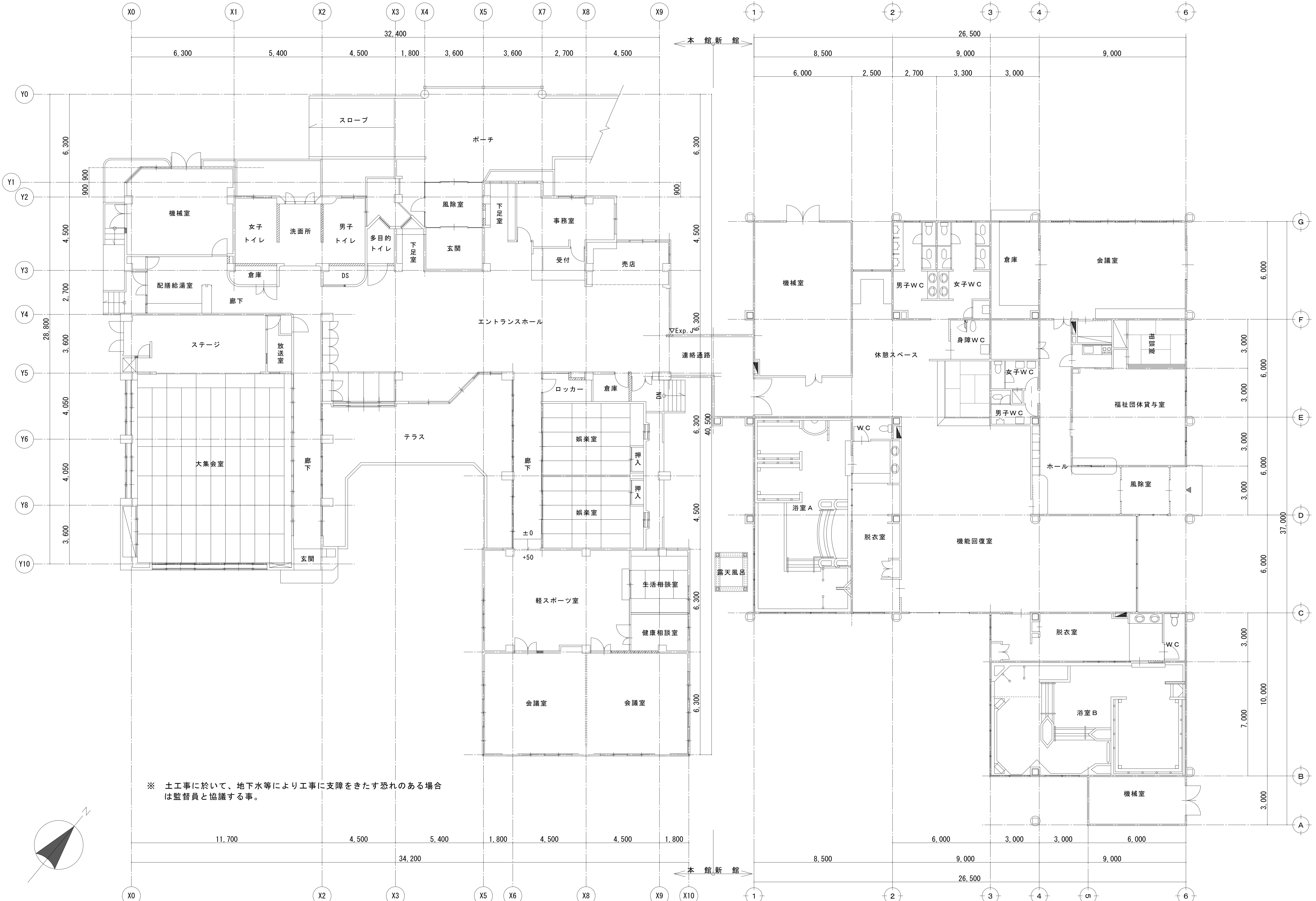
案内図 S=1/10000



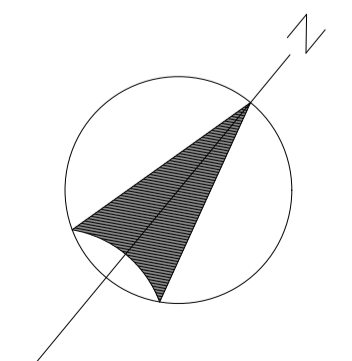
- 解体後計画図 特記事項
1. 計画高さは、参考として監督員と協議の上決定とする。
  2. ガードフェンスは本設となるため単管下地に強固に固定のこと。

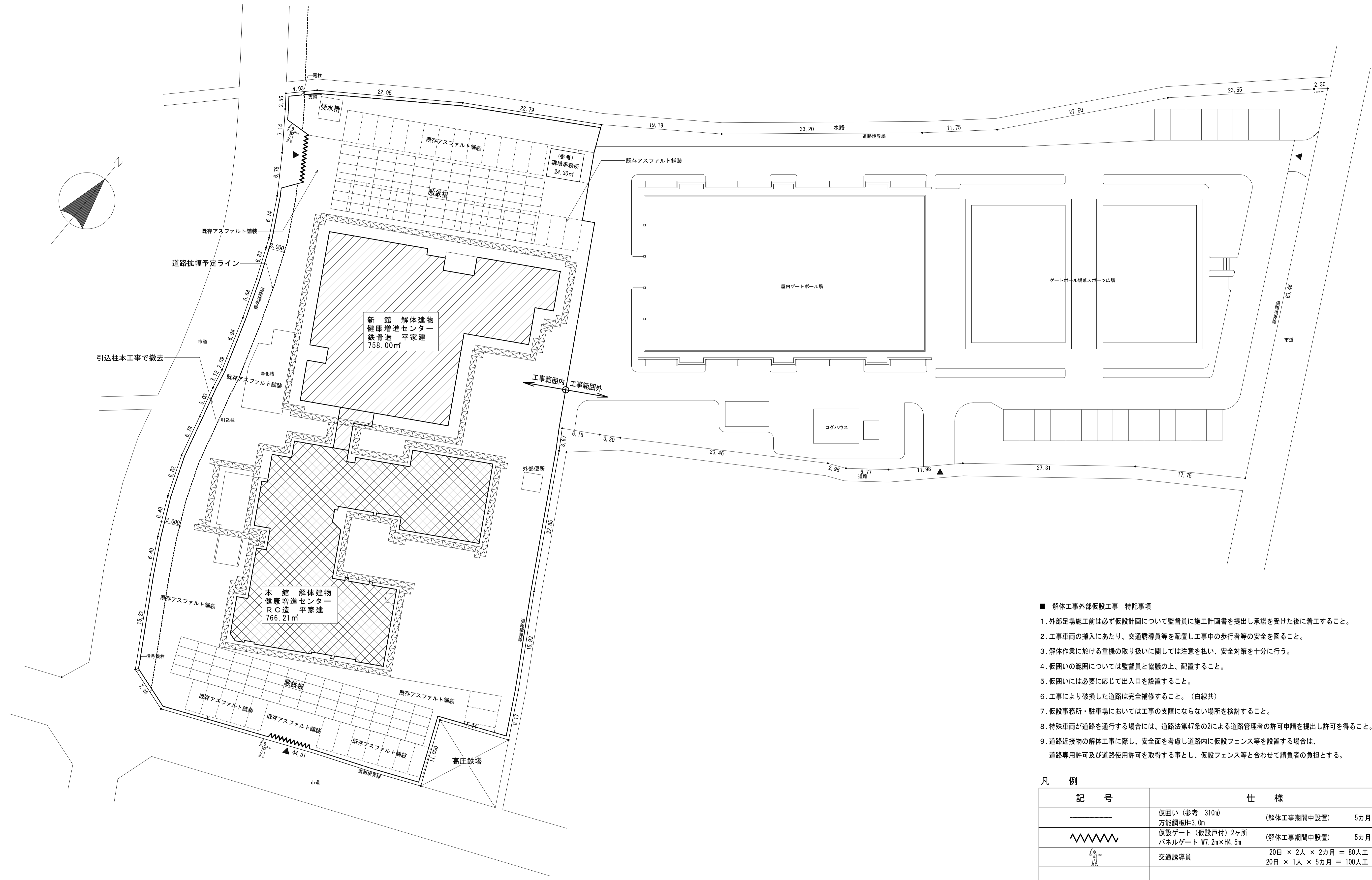
凡 例

記 号	仕 様
-----	ガードフェンス H=1.8m (単管組下地)
~~~~~	キャスターゲート W=6.0m H=2.0m
○+800○	計画地盤高さ
□+860□	現況地盤高さ



※ 土工事に於いて、地下水等により工事に支障をきたす恐れのある場合は監督員と協議する事。





- 解体工事外部仮設工事 特記事項
1. 外部足場施工前は必ず仮設計画について監督員に施工計画書を提出し承諾を受けた後に着工すること。
  2. 工事車両の搬入にあたり、交通誘導員等を配置し工事中の歩行者等の安全を図ること。
  3. 解体作業に於ける重機の取り扱いに関しては注意を払い、安全対策を十分に行う。
  4. 仮囲いの範囲については監督員と協議の上、配置すること。
  5. 仮囲いには必要に応じて出入口を設置すること。
  6. 工事により破損した道路は完全補修すること。(白線共)
  7. 仮設事務所・駐車場においては工事の支障にならない場所を検討すること。
  8. 特殊車両が道路を通行する場合には、道路法第47条の2による道路管理者の許可申請を提出し許可を得ること。
  9. 道路近接物の解体工事の際し、安全面を考慮し道路内に仮設フェンス等を設置する場合は、道路専用許可及び道路使用許可を取得する事とし、仮設フェンス等と合わせて請負者の負担とする。

凡 例

記 号	仕 様
—	仮囲い (参考 310m) 万能鋼板H=3.0m (解体工事期間中設置) 5カ月
〰〰〰〰〰	仮設ゲート (仮設戸付) 2ヶ所 パネルゲート W7.2m×H4.5m (解体工事期間中設置) 5カ月
人	交通誘導員 20日 × 2人 × 2カ月 = 80人工 20日 × 1人 × 5カ月 = 100人工
□	仮設通路 敷鉄板 1.5m×3.0m t=22 (参考) 598.50㎡ 5カ月
⊠	外部足場 くさび緊結式足場 W=900 手摺先行型 防音シート張り 4カ月





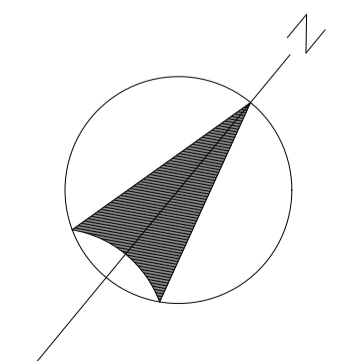
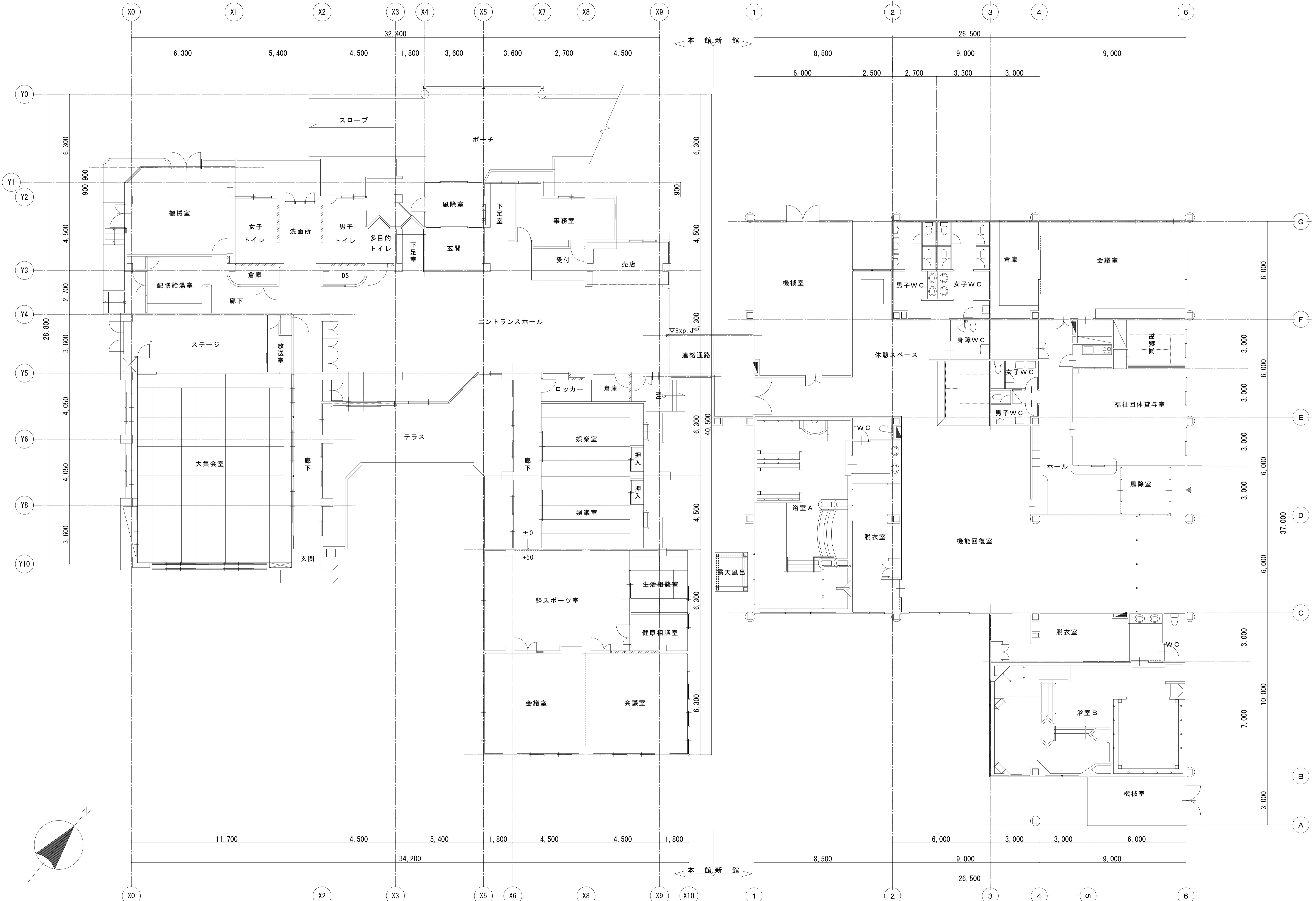
NO	室名	NO	ヶ所	改修前	処理	改修後
10	増設部 改修部	10	床	既設: 60x60x20mm 強化コンクリート 目土: 敷き	撤去処分	下地処理後 タイル 70x70mm
			巾木	既設: 90x70x15mm 杉 新設: 75x21mm OP	撤去処分	新設: 75x21mm UC
			障子壁	モルタルコンクリートビニールシート貼	撤去処分 撤去処分	下地処理後 石膏ボードにビニールクロス
			天井	既設: 石膏ボード 900x900x12mm 石膏ボードに石膏ボードを貼る	撤去処分 (下地色)	既設: 下地は石膏ボードに石膏ボードを貼る
			脱衣所	木 張	撤去処分	
			化粧巾	金 止		
			(既設) 床	モルタルコンクリートビニールクロス	撤去処分	下地処理後 タイル 70x70mm
			巾木	モルタルコンクリート 1150 VP	下地処理	新設: 75x21mm UC
			障子壁	モルタルコンクリートに石膏ボード貼	撤去処分	下地処理後 石膏ボードにビニールクロス
			天井	石膏ボード 900x900x12mm	撤去処分 (下地色)	既設: 下地は石膏ボードに石膏ボードを貼る
11	増設部 改修部	11	床	既設: 60x60x20mm 強化コンクリート 目土: 敷き	撤去処分	下地処理後 タイル 70x70mm
			巾木	既設: 90x70x15mm 杉 新設: 75x21mm OP	撤去処分	新設: 75x21mm UC
			障子壁	モルタルコンクリートビニールシート貼	撤去処分 撤去処分	下地処理後 石膏ボードにビニールクロス (新設: 下地色)
			天井	既設: 石膏ボード 900x900x12mm 石膏ボードに石膏ボードを貼る	撤去処分 (下地色)	既設: 下地は石膏ボードに石膏ボードを貼る
			脱衣所	木 張	撤去処分	既設: 化粧巾
			化粧巾	金 止		
			(既設) 床	モルタルコンクリートビニールクロス	撤去処分	下地処理後 タイル 70x70mm
			巾木	モルタルコンクリート 1150 VP	下地処理	新設: 75x21mm UC
			障子壁	モルタルコンクリートに石膏ボード貼	撤去処分	下地処理後 石膏ボードにビニールクロス (既設: 下地色)
			天井	石膏ボード 900x900x12mm	撤去処分 (下地色)	既設: 下地は石膏ボードに石膏ボードを貼る
12	増設部 改修部	12	床	既設: 60x60x20mm 強化コンクリート 目土: 敷き	撤去処分	下地処理後 タイル 70x70mm
			巾木	既設: 90x70x15mm 杉 新設: 75x21mm OP	撤去処分	新設: 75x21mm UC
			障子壁	モルタルコンクリートビニールシート貼	撤去処分 撤去処分	下地処理後 石膏ボードにビニールクロス (既設: 下地色)
			天井	既設: 石膏ボード 900x900x12mm 石膏ボードに石膏ボードを貼る	撤去処分 (下地色)	既設: 下地は石膏ボードに石膏ボードを貼る
			脱衣所	木 張	撤去処分	既設: 化粧巾
			化粧巾	金 止		
			(既設) 床	モルタルコンクリートビニールクロス	撤去処分	下地処理後 タイル 70x70mm
			巾木	モルタルコンクリート 1150 VP	下地処理	新設: 75x21mm UC
			障子壁	モルタルコンクリートに石膏ボード貼	撤去処分	下地処理後 石膏ボードにビニールクロス (既設: 下地色)
			天井	石膏ボード 900x900x12mm	撤去処分 (下地色)	既設: 下地は石膏ボードに石膏ボードを貼る

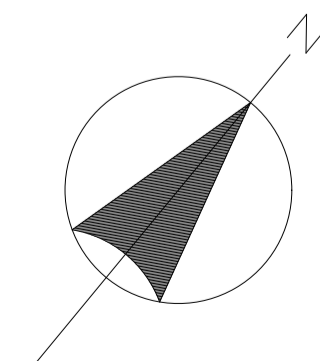
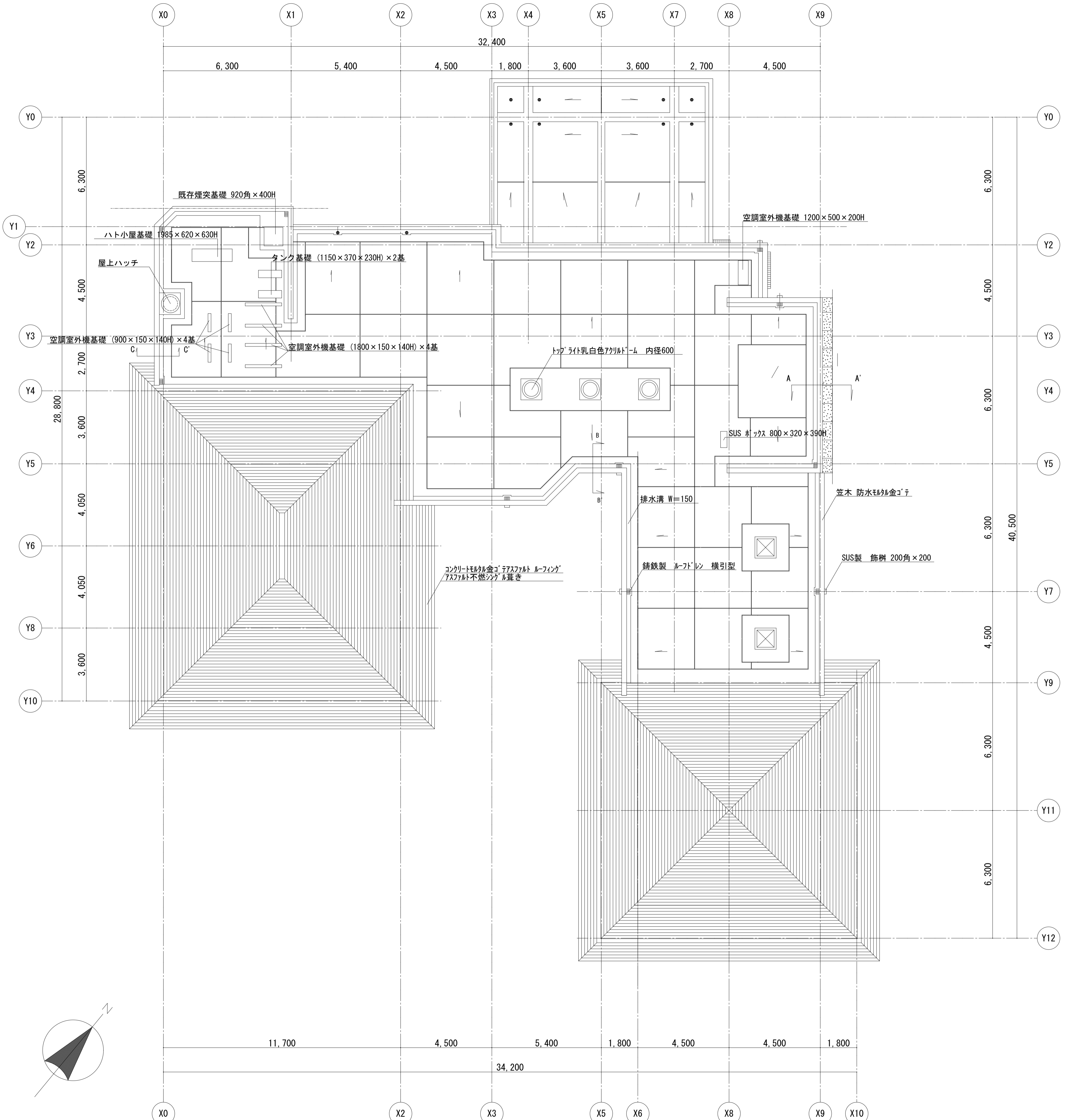
NO	室名	NO	ヶ所	改修前	処理	改修後
13	増設部 改修部	13	床	コンクリート 60x60x20mm 強化コンクリート 目土: 敷き	撤去処分	下地処理後 タイル 70x70mm
			巾木	新設: 75x21mm OP		新設: 75x21mm UC
			障子壁	モルタルコンクリートに石膏ボード貼	撤去処分	下地処理後 石膏ボードにビニールクロス
			天井	石膏ボード 900x900x12mm	撤去処分 (下地色)	既設: 下地は石膏ボードに石膏ボードを貼る
			脱衣所	木 張	撤去処分	既設: 化粧巾
			化粧巾	金 止		
			(既設) 床	モルタルコンクリートビニールクロス	撤去処分	下地処理後 タイル 70x70mm
			巾木	モルタルコンクリート 1150 VP	下地処理	新設: 75x21mm UC
			障子壁	モルタルコンクリートに石膏ボード貼	撤去処分	下地処理後 石膏ボードにビニールクロス
			天井	石膏ボード 900x900x12mm	撤去処分 (下地色)	既設: 下地は石膏ボードに石膏ボードを貼る
14	増設部 改修部	14	床	既設: 60x60x20mm 強化コンクリート 目土: 敷き	撤去処分	下地処理後 タイル 70x70mm
			巾木	既設: 90x70x15mm 杉 新設: 75x21mm OP	撤去処分	新設: 75x21mm UC
			障子壁	モルタルコンクリートビニールシート貼	撤去処分 撤去処分	下地処理後 石膏ボードにビニールクロス
			天井	既設: 石膏ボード 900x900x12mm 石膏ボードに石膏ボードを貼る	撤去処分 (下地色)	既設: 下地は石膏ボードに石膏ボードを貼る
			脱衣所	木 張	撤去処分	既設: 化粧巾
			化粧巾	金 止		
			(既設) 床	モルタルコンクリートビニールクロス	撤去処分	下地処理後 タイル 70x70mm
			巾木	モルタルコンクリート 1150 VP	下地処理	新設: 75x21mm UC
			障子壁	モルタルコンクリートに石膏ボード貼	撤去処分	下地処理後 石膏ボードにビニールクロス
			天井	石膏ボード 900x900x12mm	撤去処分 (下地色)	既設: 下地は石膏ボードに石膏ボードを貼る

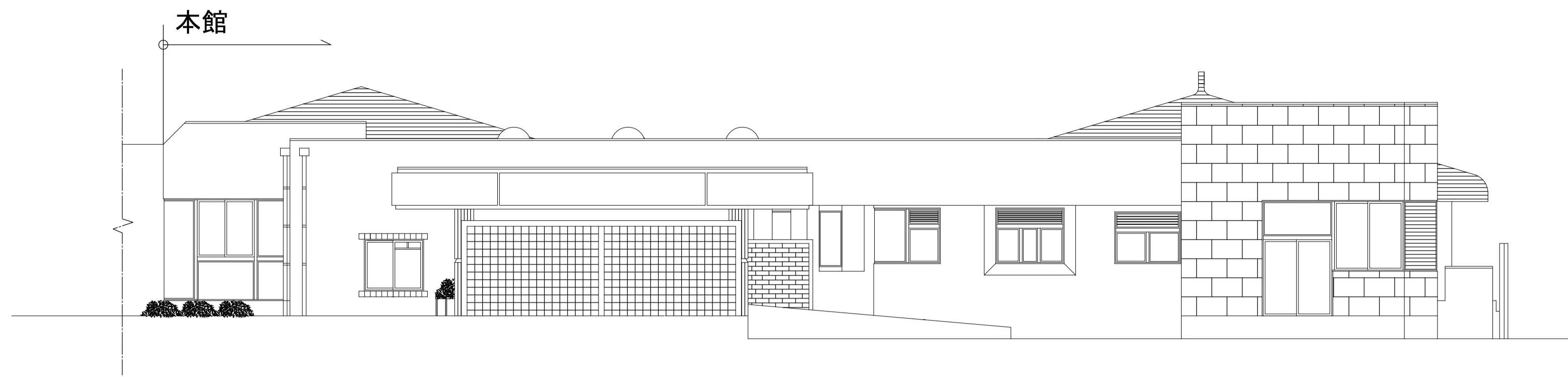
【凡例】  
 ※※※ ★: アスベスト含有建材を示す

NO	室名	NO	ヶ所	改修前	処理	改修後	NO	室名	NO	ヶ所	改修前	処理	改修後
1	1F	101	床	コンクリート床にタイル貼付	撤去	下地処理の上タイル貼付	配膳給湯室	天井	101	天井	ケイカル板	★ケイカル板	
			巾木	杉 75 x 21 OP	撤去	杉 75 x 21 OP							
			壁	モルタル塗りにビニルクロス	撤去	下地処理の上モルタル塗りにビニルクロス							
			天井	石膏ボードにビニルクロス	撤去	石膏ボードにビニルクロス (※付与コンクリート (軽天地下)) (※15F)							
2	2F	201	床	コンクリート床にタイル貼付	撤去	下地処理の上タイル貼付							
			巾木	杉 75 x 21 OP	撤去	杉 75 x 21 OP							
			壁	モルタル塗りにビニルクロス	撤去	下地処理の上モルタル塗りにビニルクロス							
			天井	石膏ボードにビニルクロス	撤去	石膏ボードにビニルクロス							
3	3F	301	床	タイル敷き	撤去	タイル敷き							
			巾木	杉 75 x 21									
			壁	モルタル塗りにビニルクロス	撤去	下地処理の上モルタル塗りにビニルクロス							
			天井	コンクリート床に石膏ボード	撤去	石膏ボードにビニルクロス (軽天地下)							
4	4F	401	床	タイル敷き	撤去	タイル敷き							
			巾木	杉 75 x 21									
			壁	石膏ボードにビニルクロス	撤去	石膏ボードにビニルクロス							
			天井	石膏ボードにビニルクロス	撤去	石膏ボードにビニルクロス (※付与コンクリート (軽天地下))							

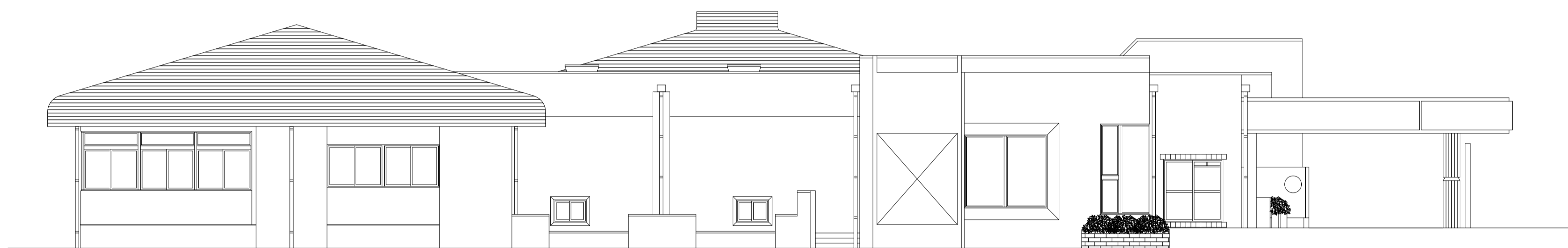
【凡例】  
 ※※※ ★ : アスベスト含有建材を示す



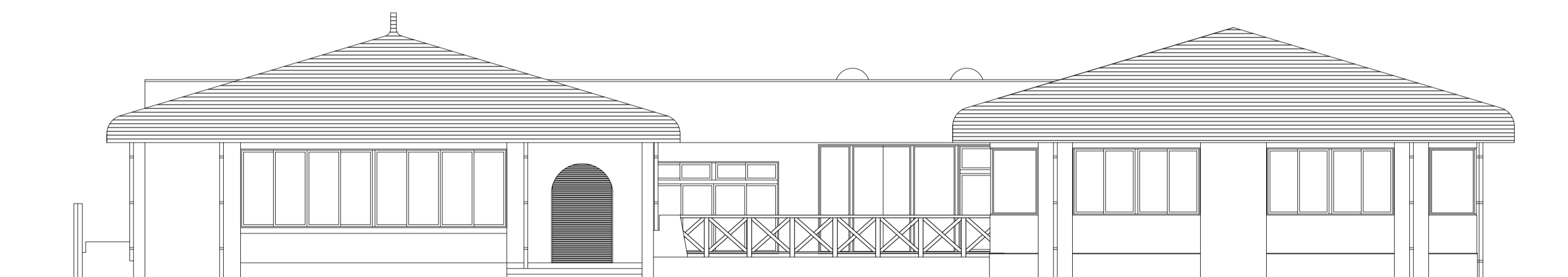




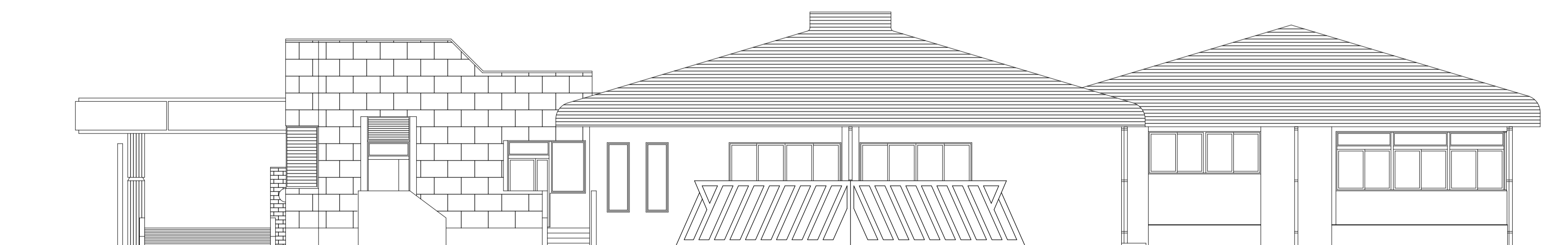
北立面図 S=1:100



東立面図 S=1:100

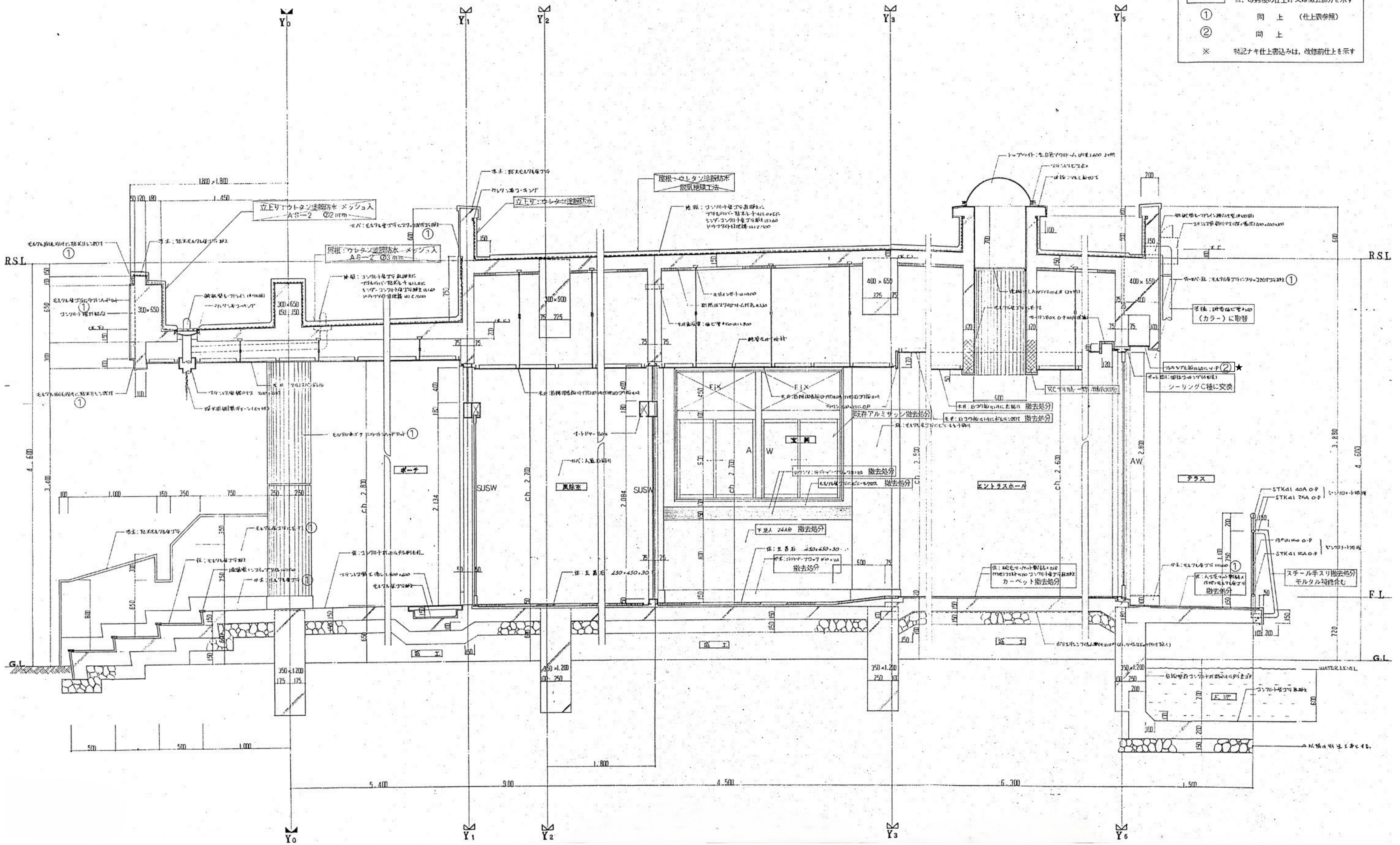


南立面図 S=1:100



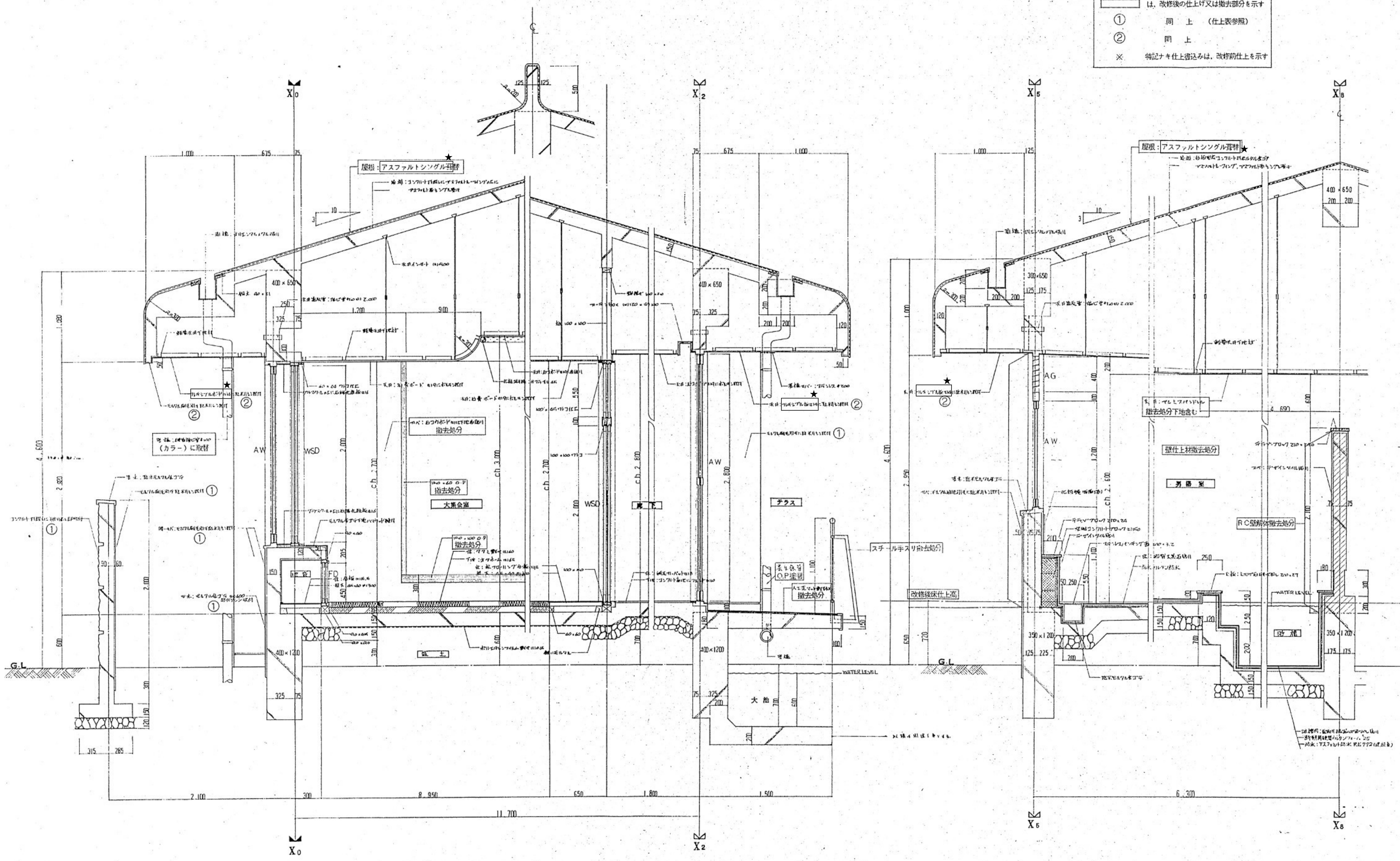
西立面図 S=1:100

- は、改修後の仕上げ又は撤去部分を示す
- ① 同上 (仕上表参照)
- ② 同上
- ※ 特記なき仕上密込みは、改修前仕上を示す

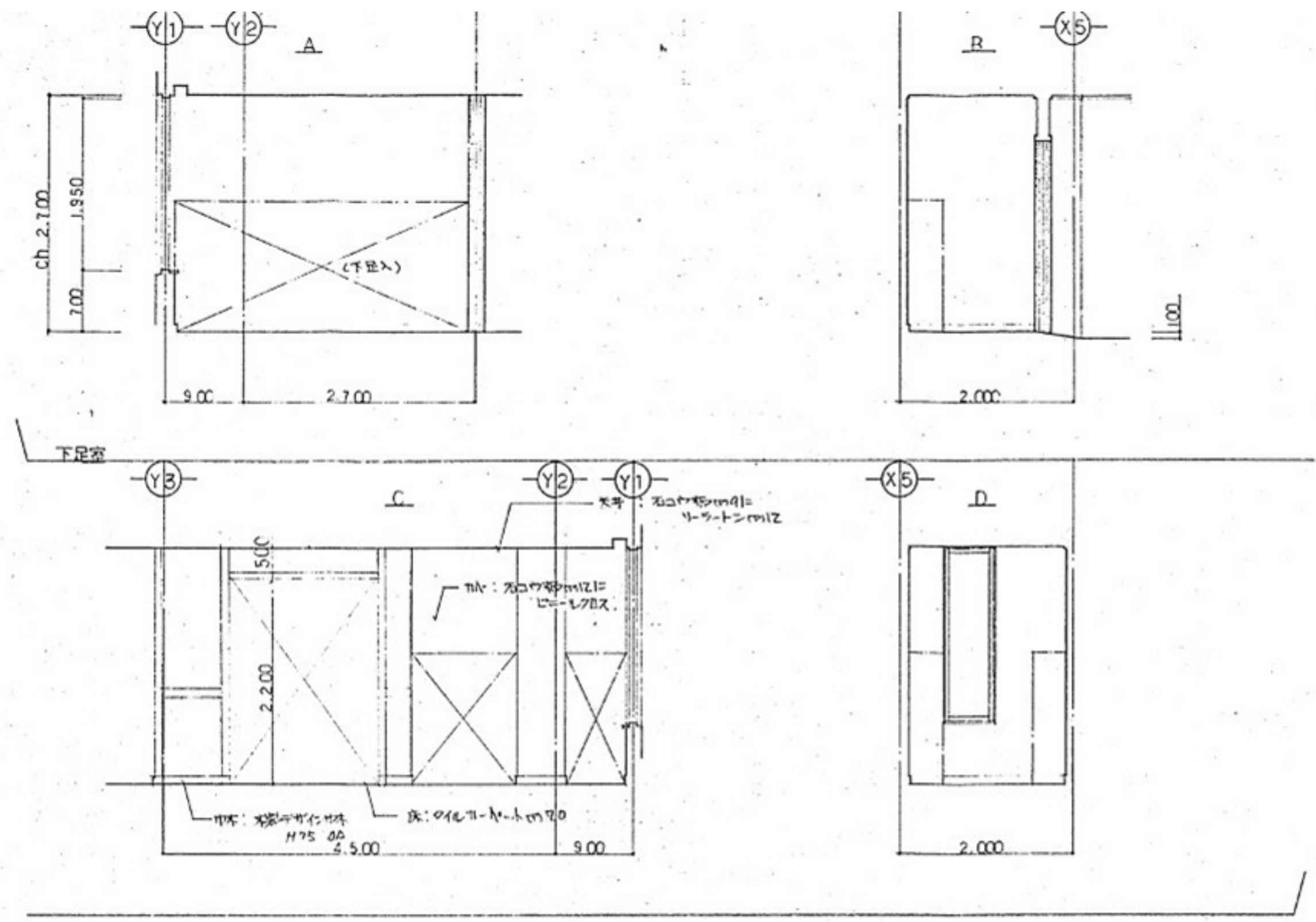
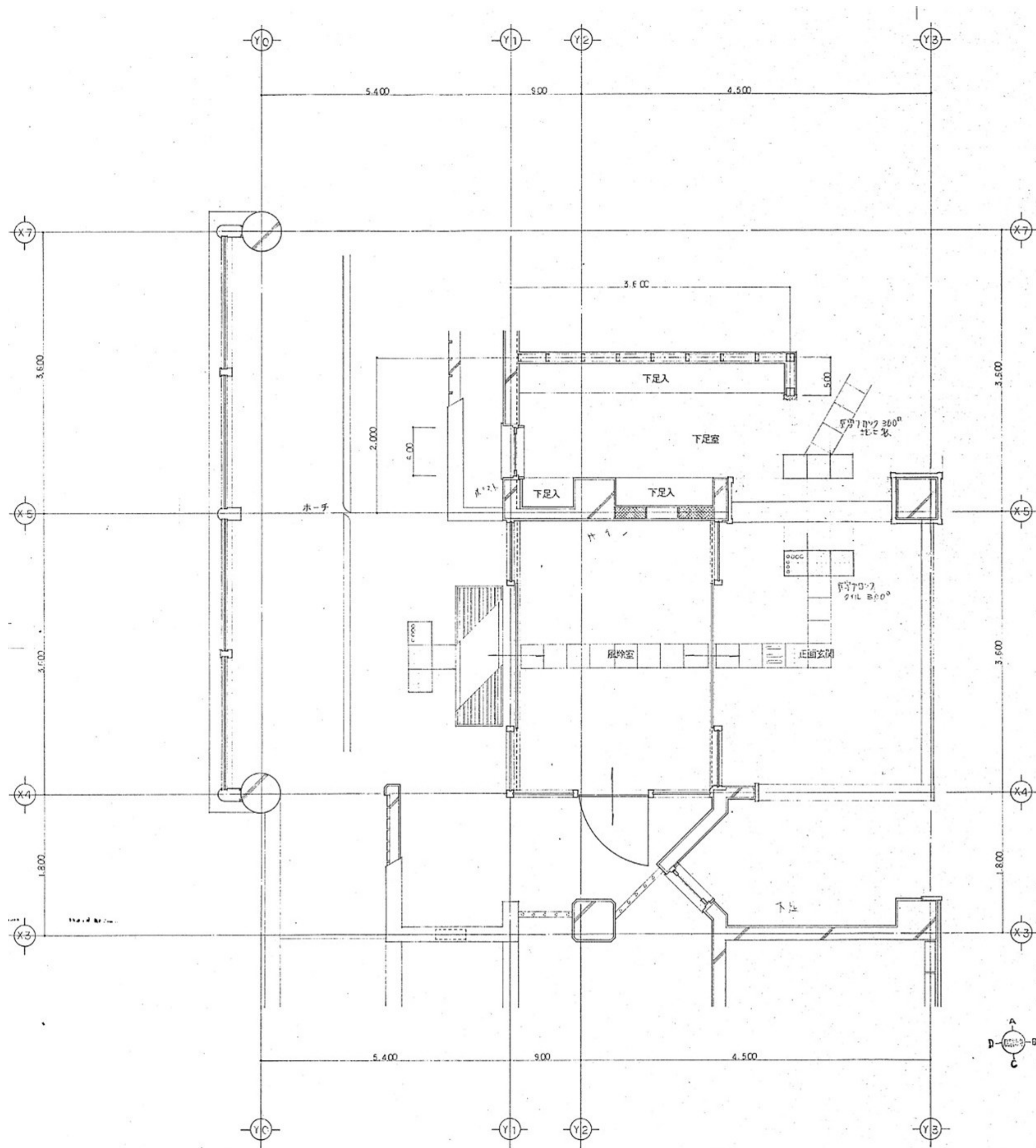


【凡例】  
 ※※※ ★ : アスベスト含有建材を示す

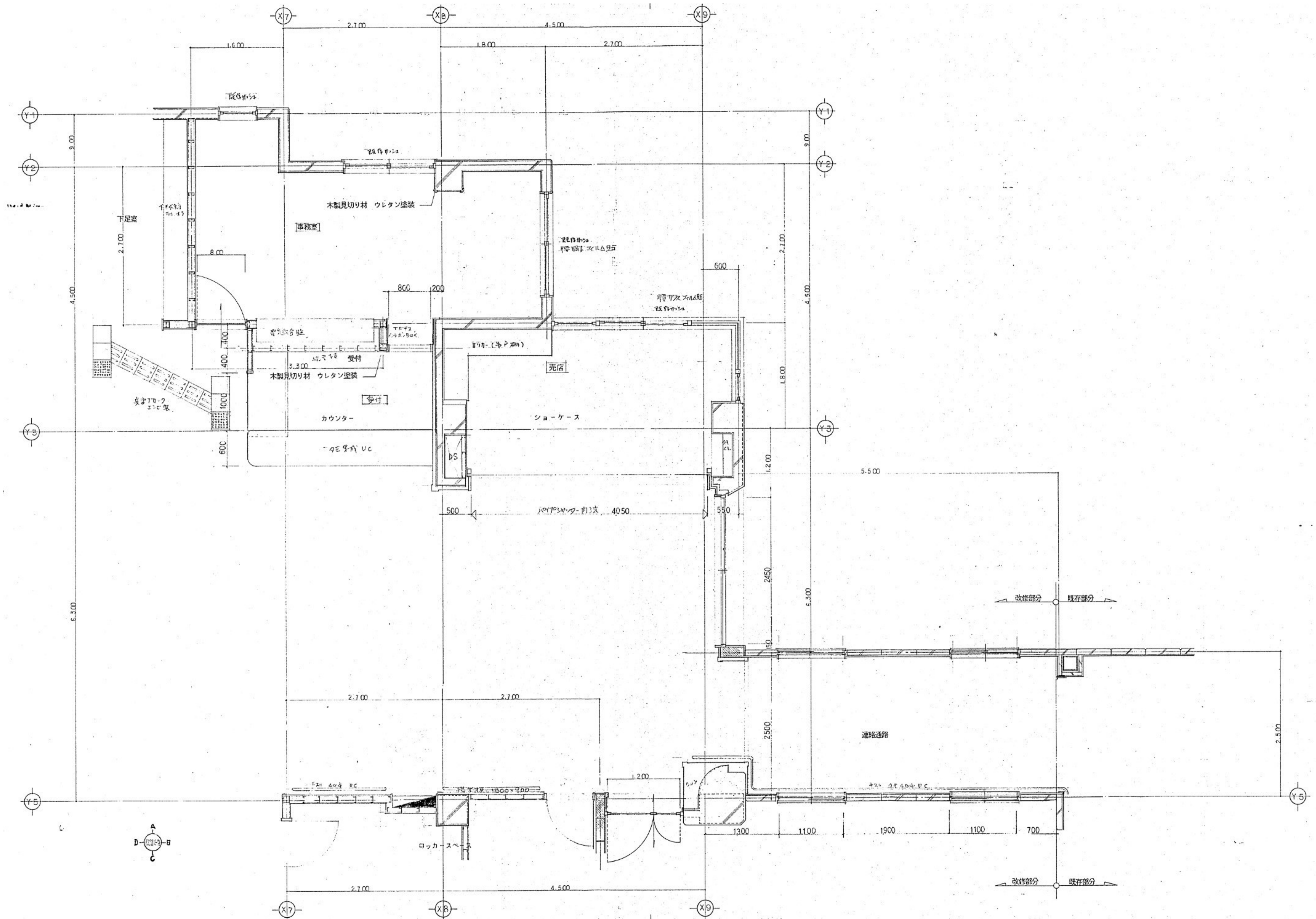
- は、改修後の仕上げ又は撤去部分を示す
- ① 同上 (仕上表参照)
- ② 同上
- × 特記ナキ仕上げ込みは、改修前仕上を示す



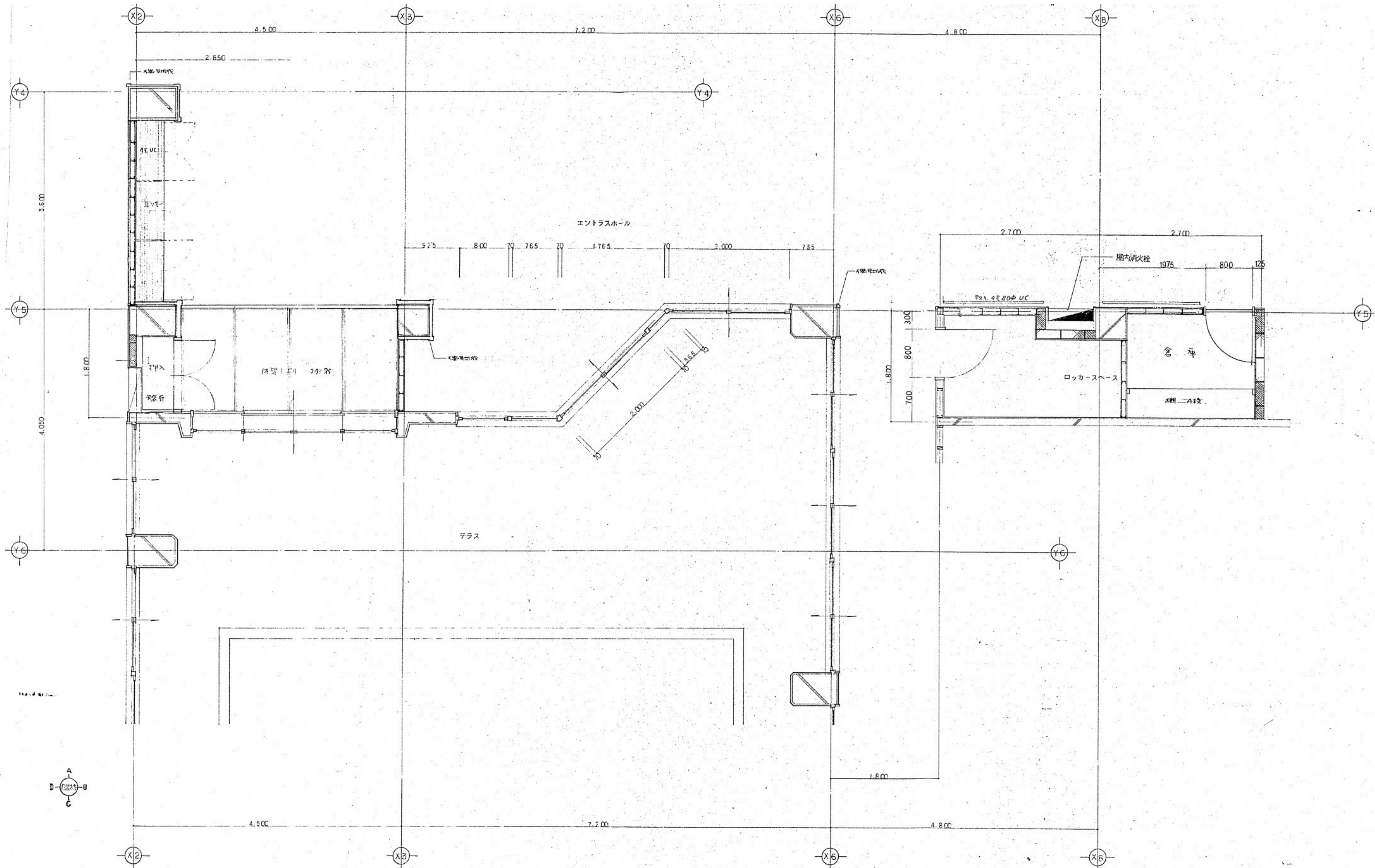
【凡例】  
 ※※※ ★: アスベスト含有建材を示す



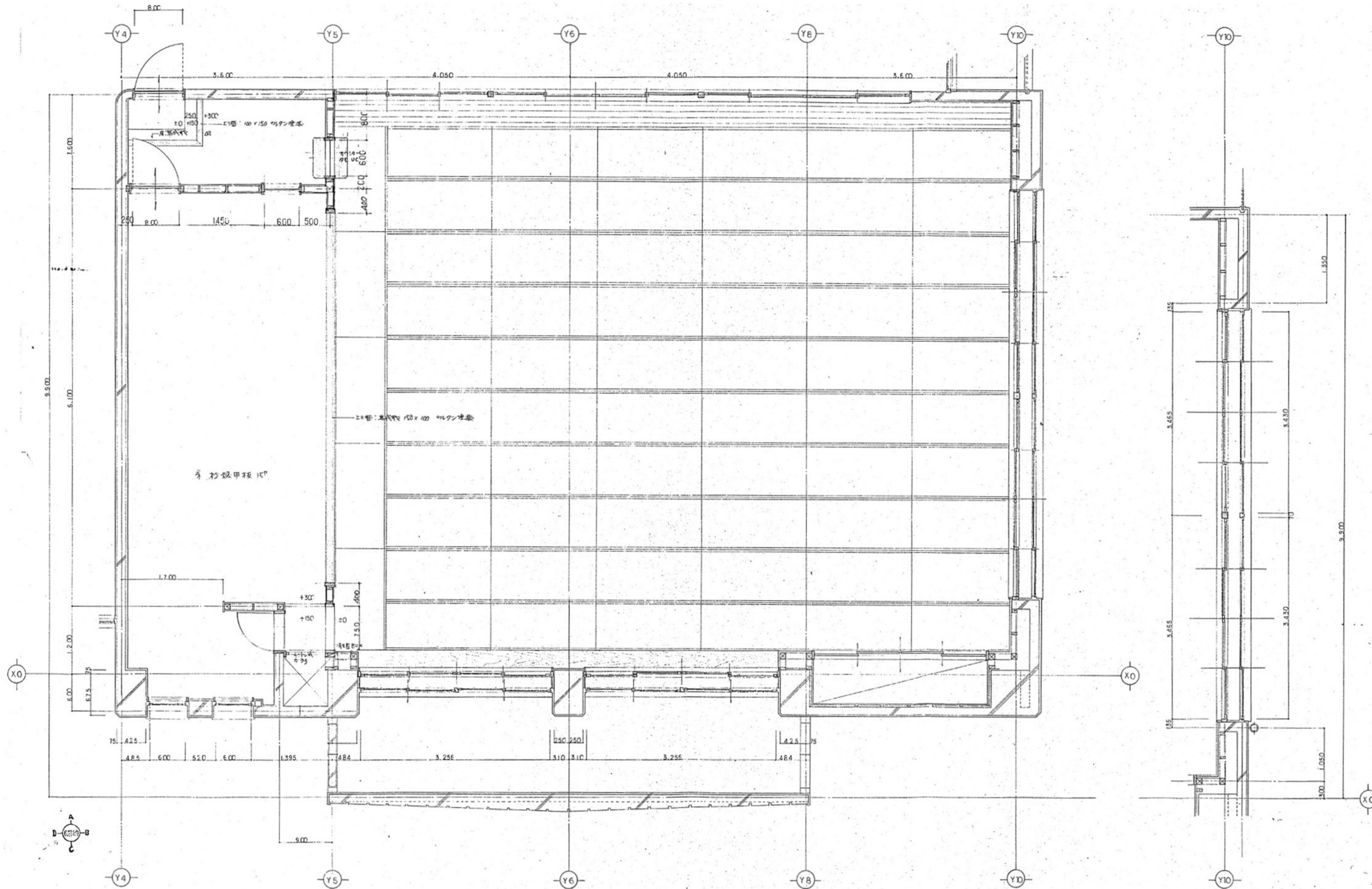
★：床塩ビタイル アスベスト含有

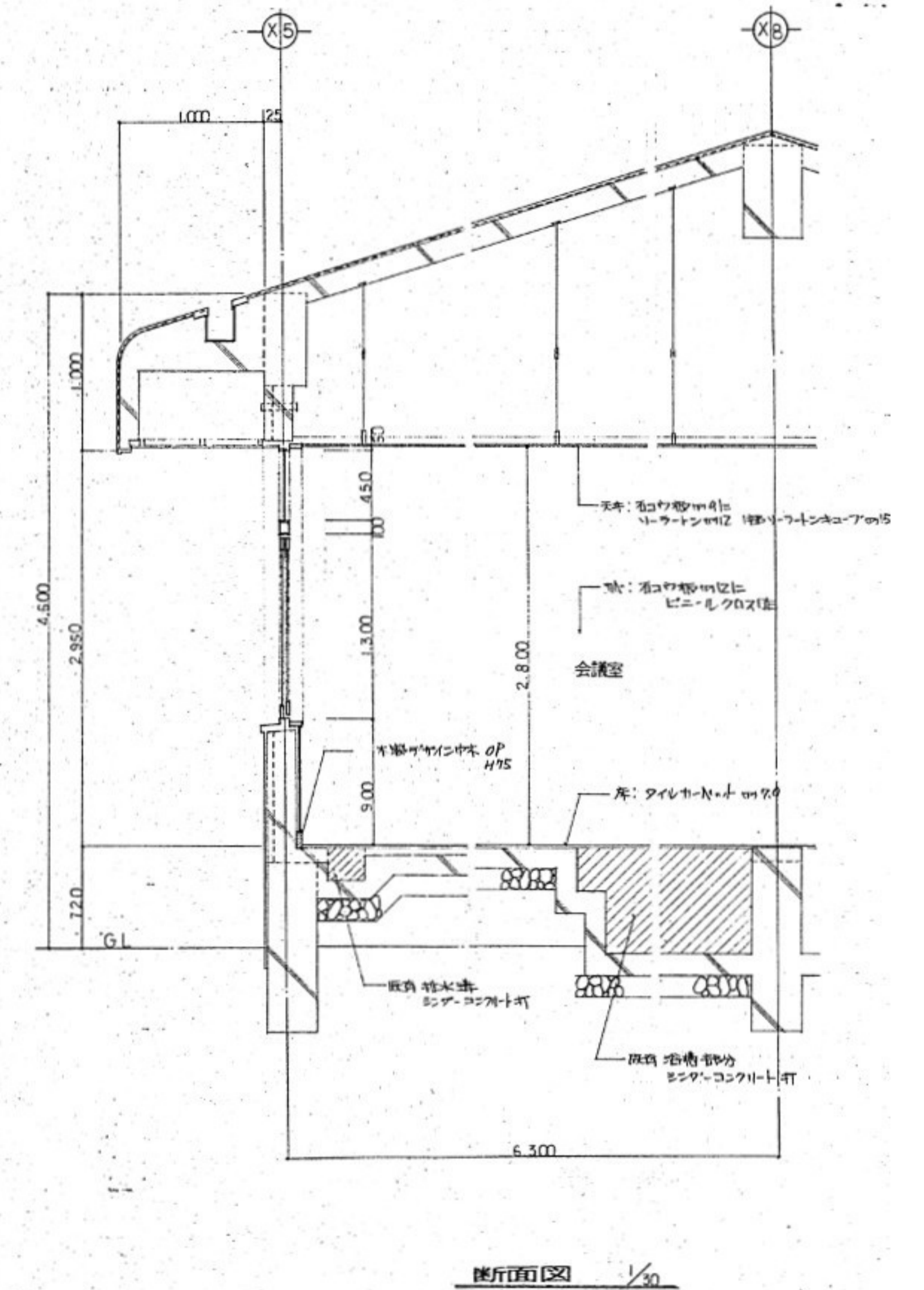
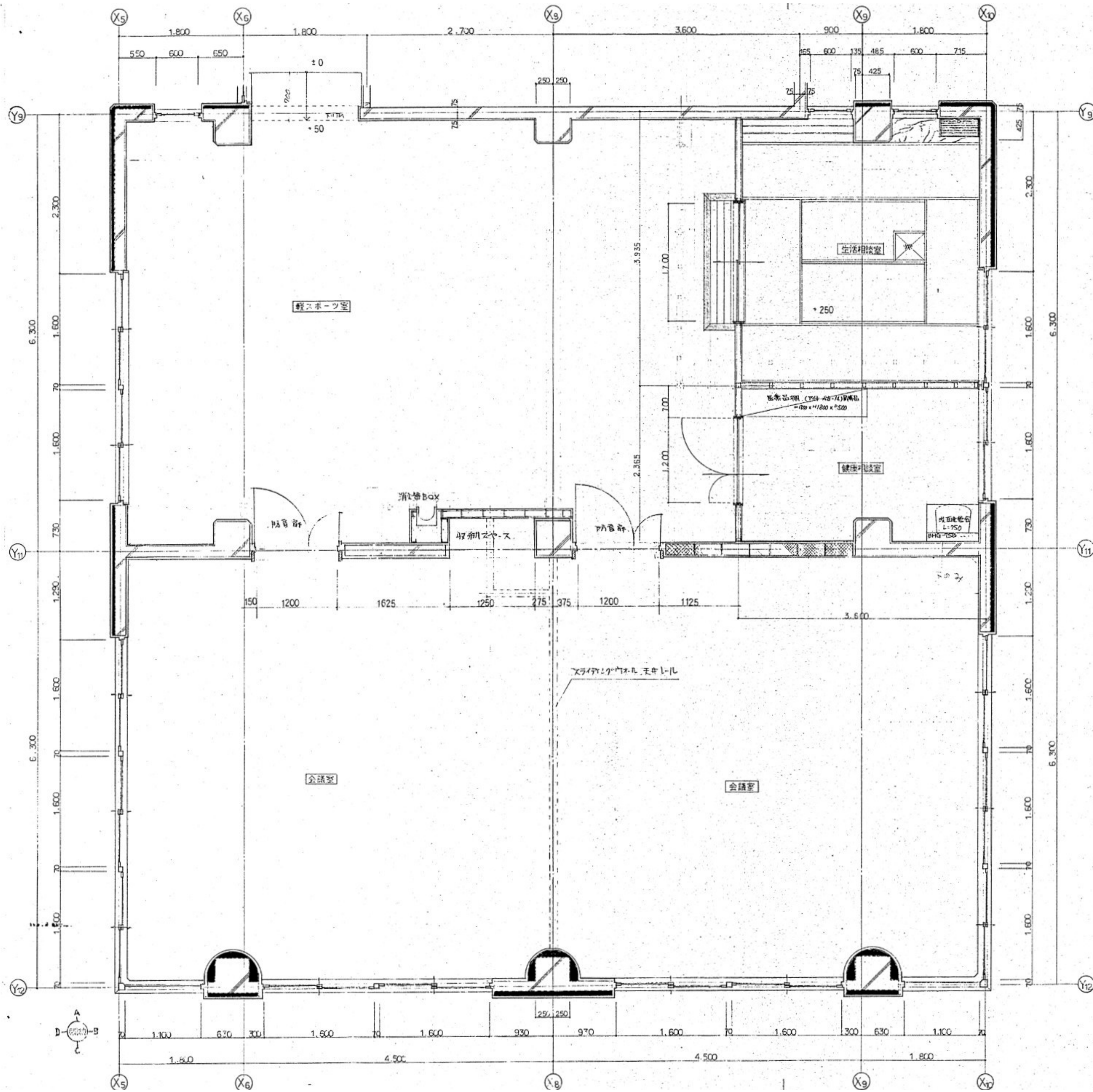


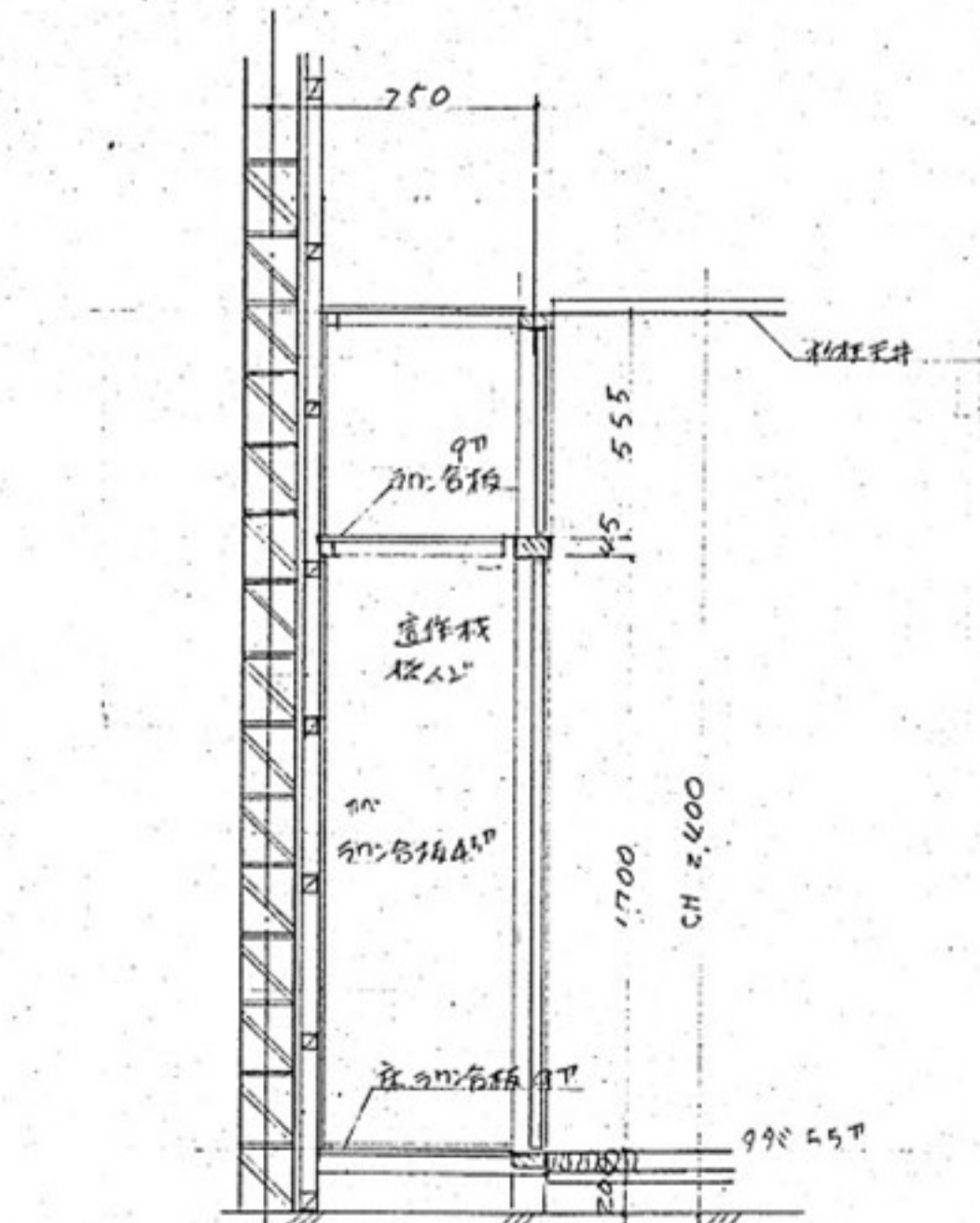
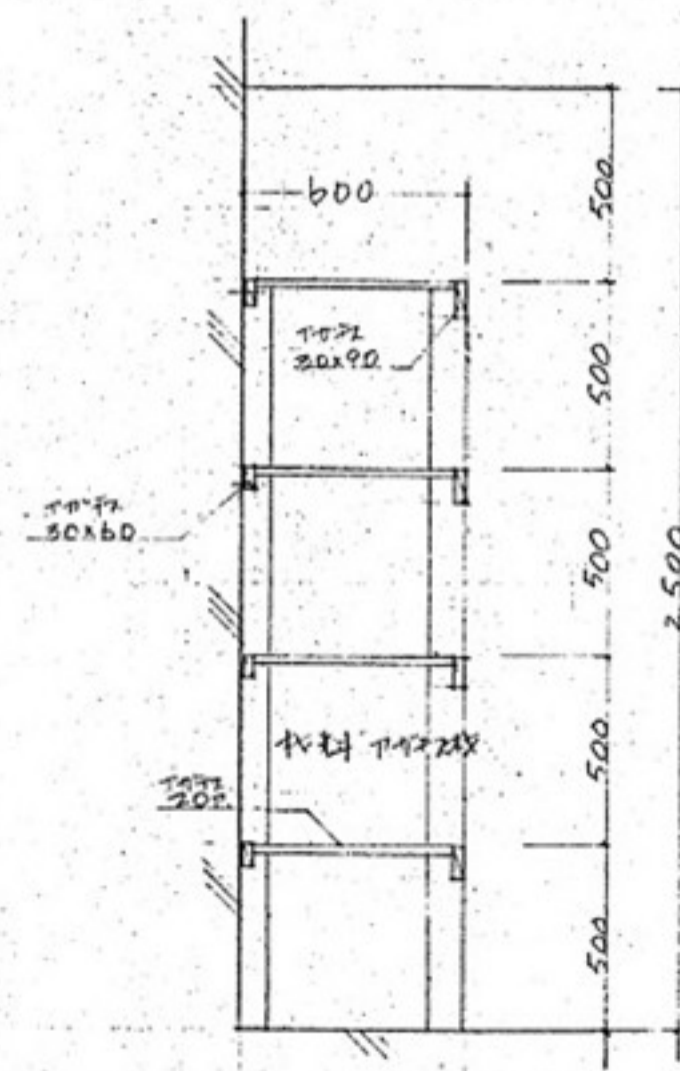
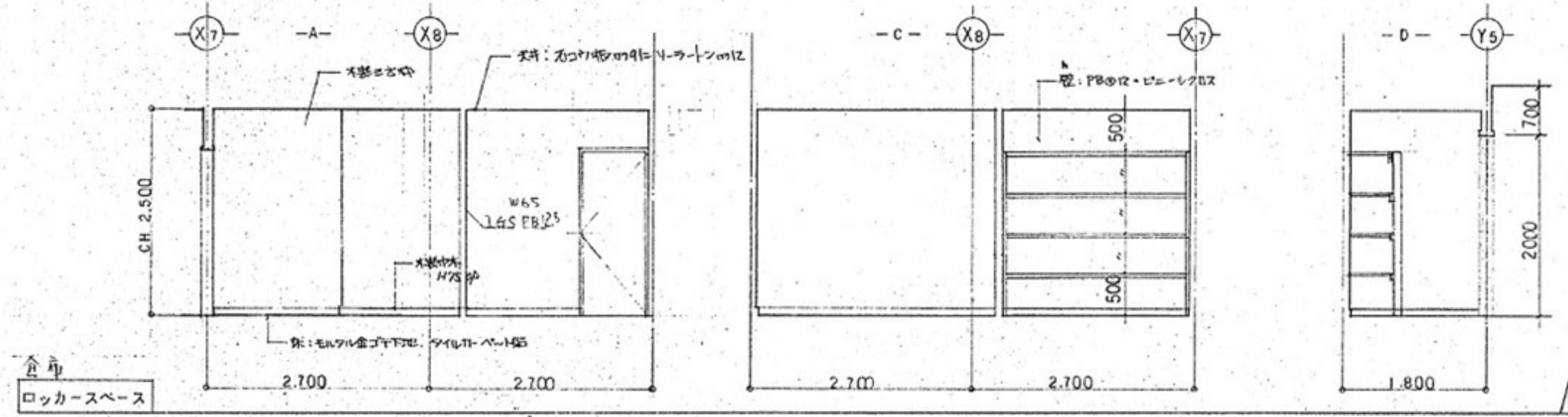
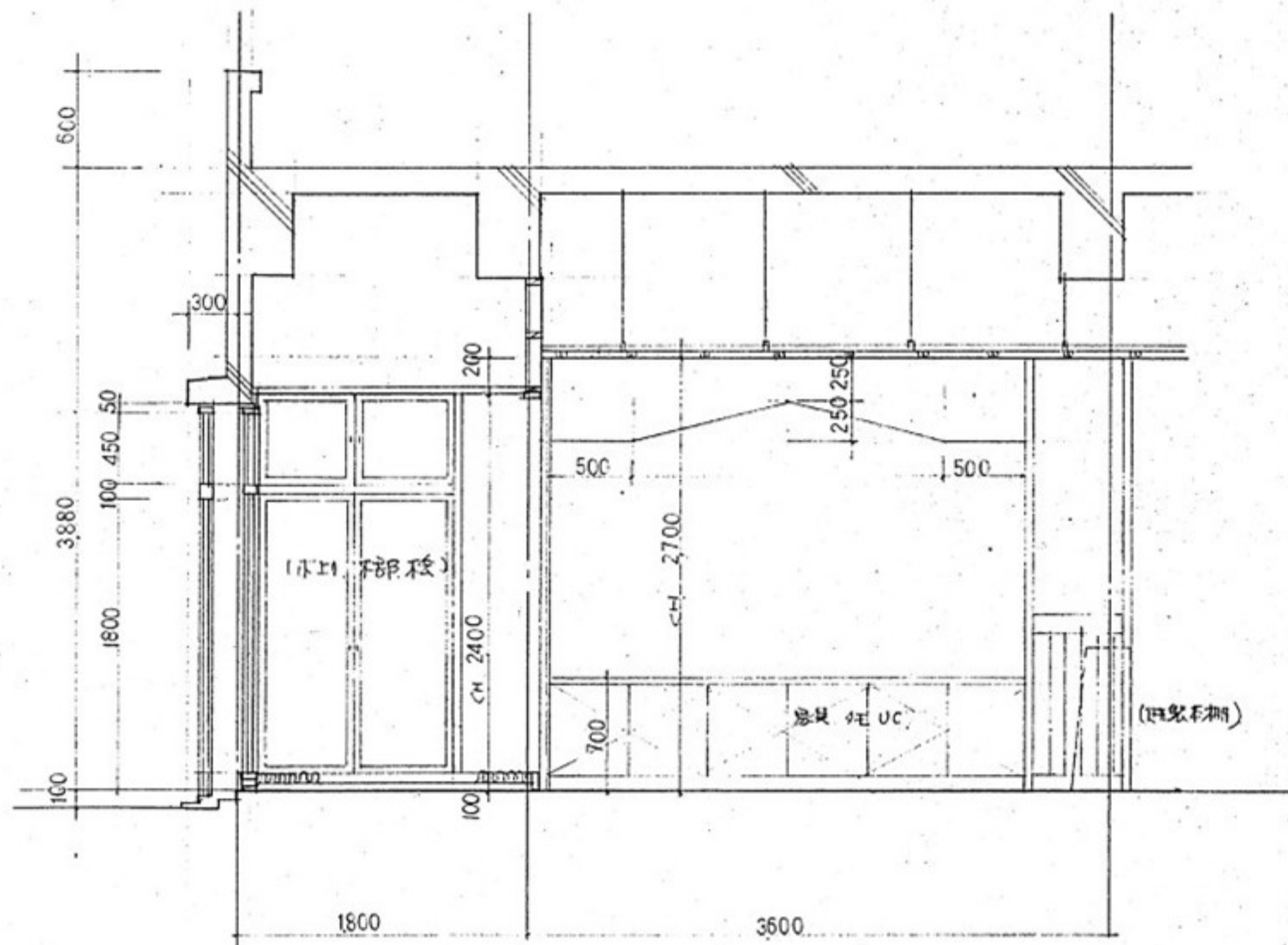
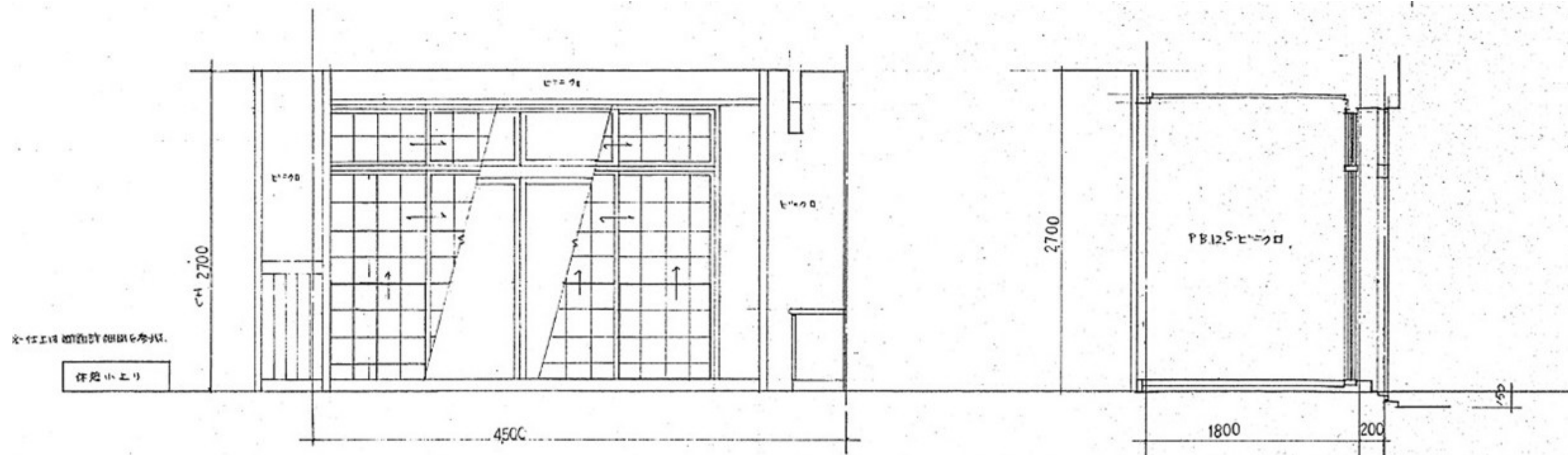
★：床塩ビタイル アスベスト含有



★：床塩ビタイル アスベスト含有

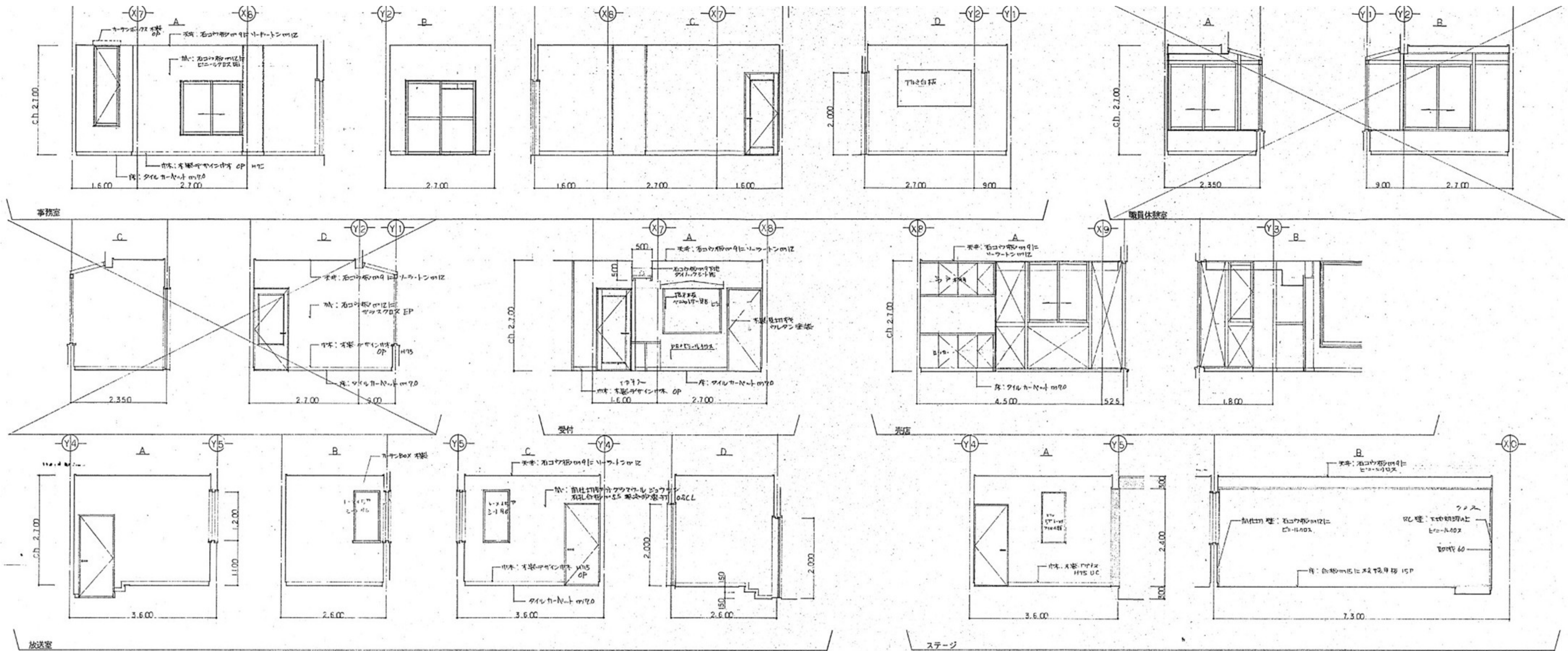


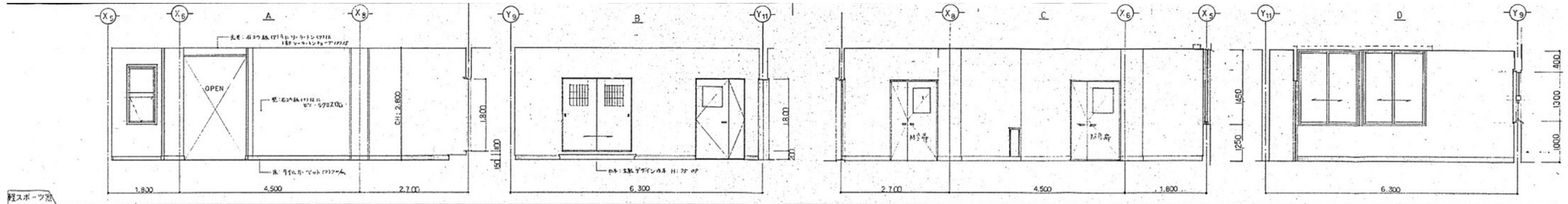




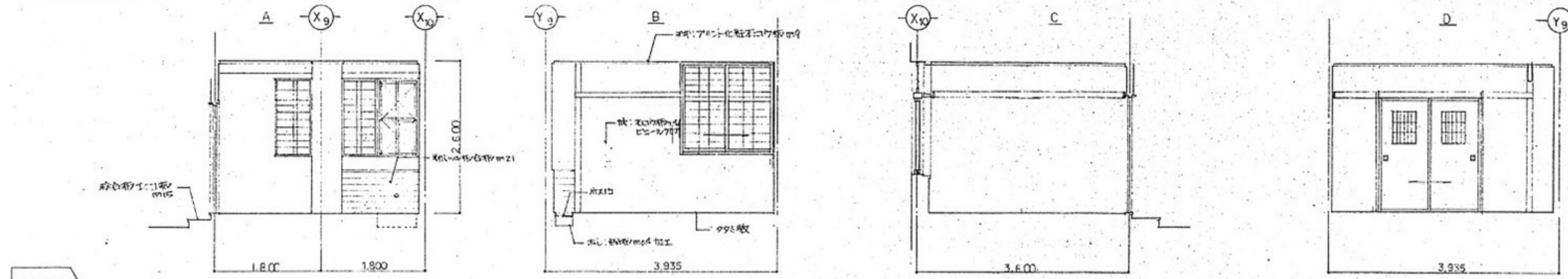
欄断面詳細 1/10

押入断面詳細図 1/20

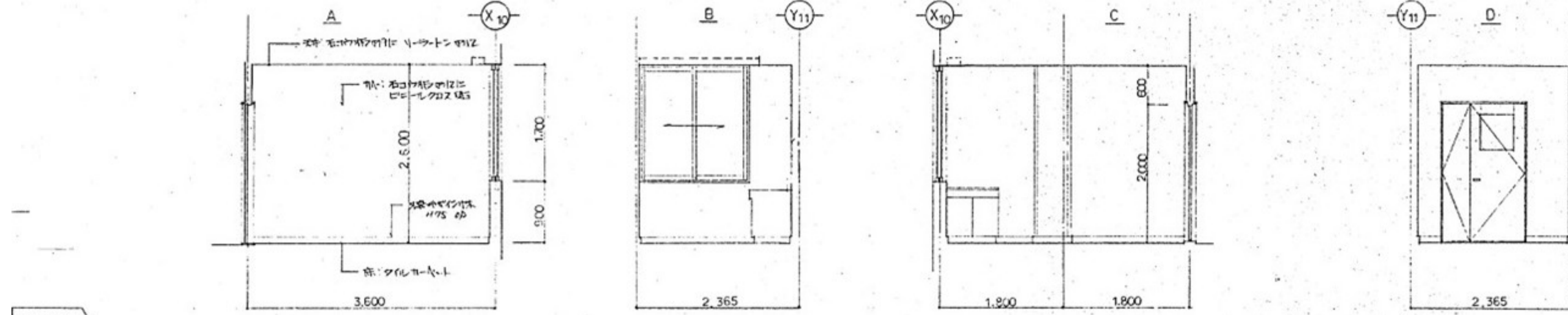




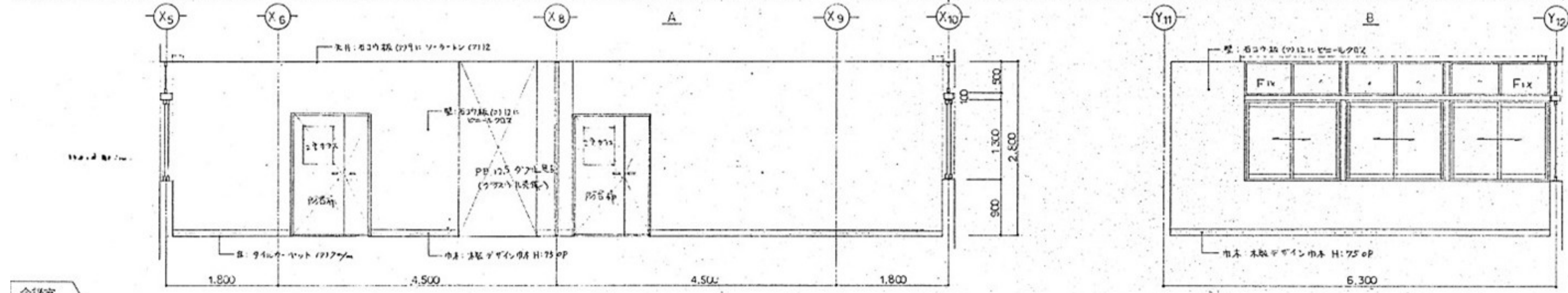
軽スポーツ室



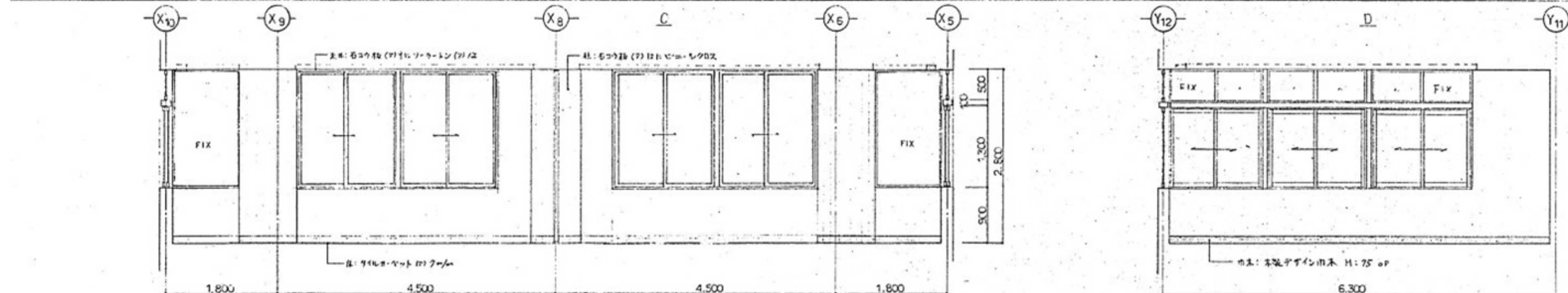
生活相談室



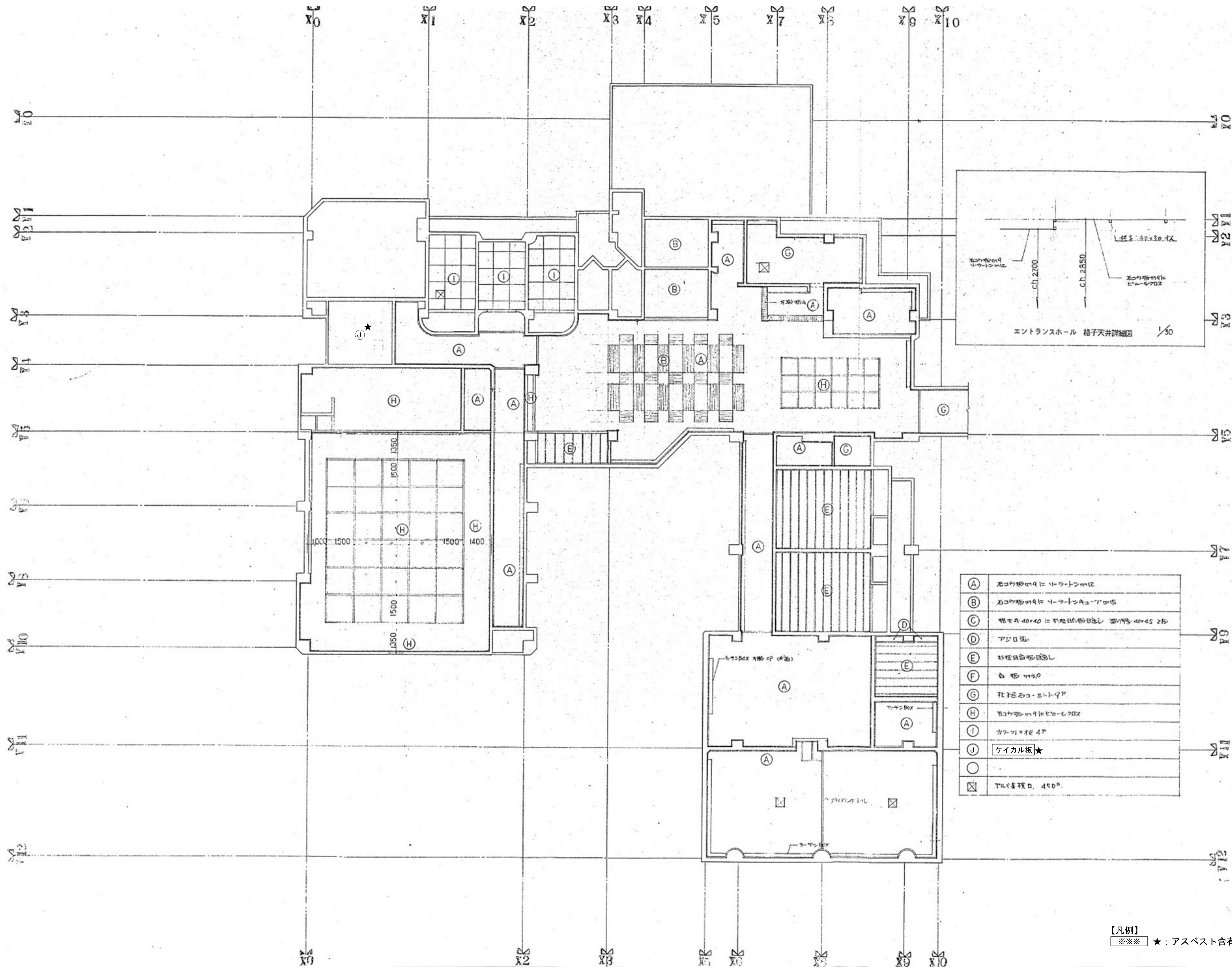
健康相談室



会議室



会議室



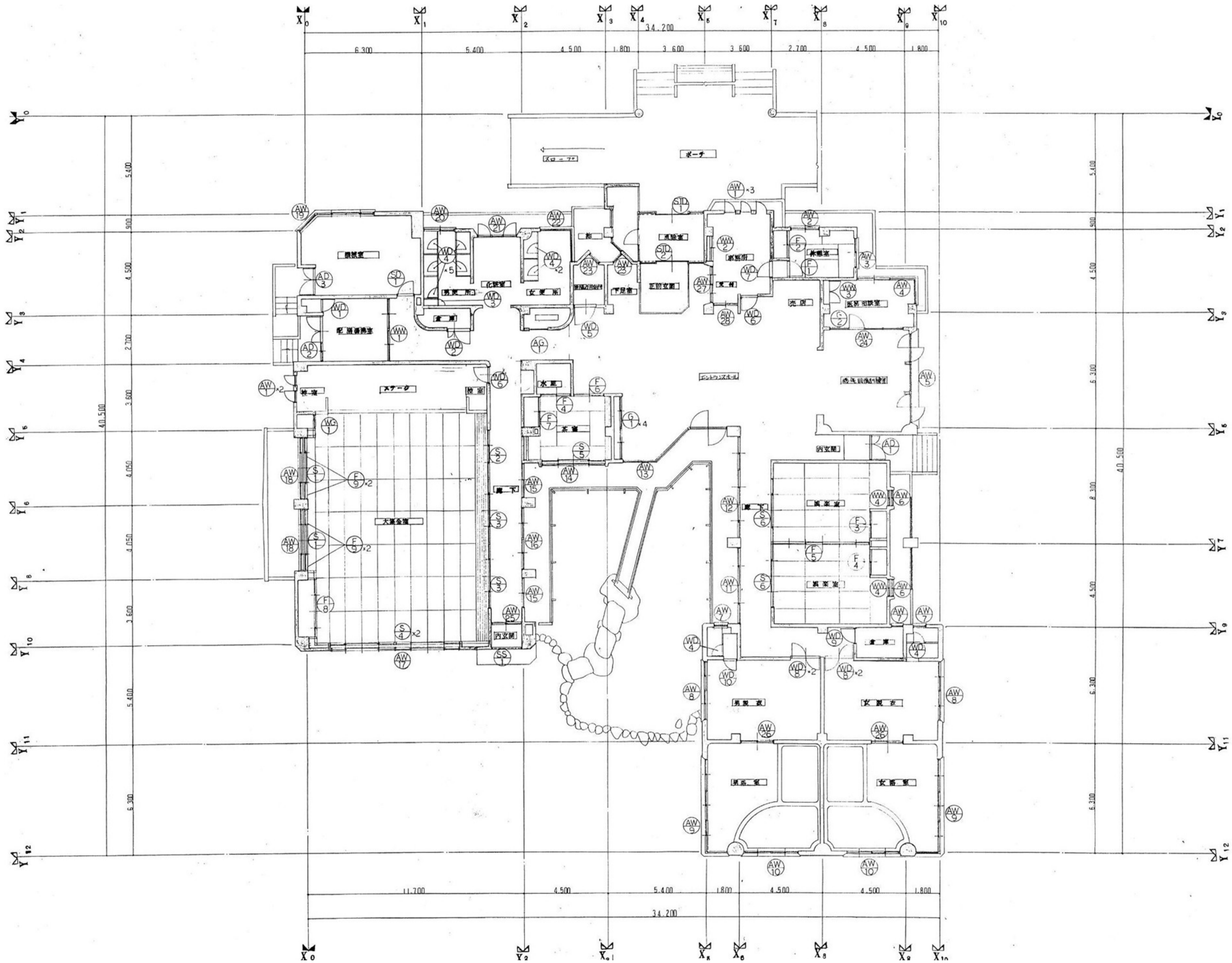
(A)	石コウ物09にセラトシマ12
(B)	石コウ物09にセラトシマ15
(C)	幅元40x40に平型既形目造し 面材幅40x45 2分
(D)	アジ目造
(E)	形既目造既造し
(F)	白 幅 44x30
(G)	花子石コウ・ホト17P
(H)	石コウ物09にヒコ-620X
(I)	カラ-71×4E 4P
(J)	ケイカル板★
○	
☒	TiL447E D. 450°

【凡例】  
 ※※※ ★ : アスベスト含有建材を示す









記号型式	① STD 面引強化ガラス+ドY、内面強化ガラスドY、Fix	② STD 面引強化ガラスドY、Fix	③ AW 1 内開窓	④ AW 2 引違い KJ型 (A窓、Y+H)	⑤ AW 3 引違い、KJ型 (A窓、Y+H)	⑥ AW 4 引違い、内開窓、Fix
窓図						
窓所数量	1	1	5	1	1	1
材料見込	ステンレス SUS 304 1.5 <sup>t</sup> 100	ステンレス SUS 304 1.5 <sup>t</sup> 100	アルミ 70	アルミ 60	アルミ 60	アルミ 70
仕上	HL	HL	アルミ仕上処理	アルミ仕上処理	アルミ仕上処理	アルミ仕上処理
ガラス	強化ガラス 12 <sup>t</sup> 、層板ガラス 5 <sup>t</sup>	強化ガラス 12 <sup>t</sup> 、層板ガラス 5 <sup>t</sup>	単層透明 3 <sup>t</sup> 、層板透明 4 <sup>t</sup>	透明 3 <sup>t</sup>	透明 3 <sup>t</sup>	透明 3 <sup>t</sup> 、5 <sup>t</sup>
附属金物	オートマセット、強化ガラス用シリンダー錠、FH、押板(エポキシ樹脂塗)230 <sup>t</sup> 、系外強化錠器セット	オートマセット、系外強化錠器セット	一式、ストッパー	一式、パッキン	一式、パッキン	一式
記号型式	⑤ AW 5 雙軸回転窓、Fix	⑥ AW 6 引違い	⑦ AW 7 二重窓、Fix	⑧ AW 8 引違い	⑨ AW 9 固定サッシ引違い窓	⑩ AW 10 引違い
窓図						
窓所数量	1	2	3	2	2	2
材料見込	アルミ 50 板 175	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70
仕上	自然塗装	アルミ仕上処理	アルミ仕上処理	アルミ仕上処理	アルミ仕上処理	アルミ仕上処理
ガラス	熱線吸収ガラス 5 <sup>t</sup>	透明 3 <sup>t</sup>	層 4 <sup>t</sup>	層 4 <sup>t</sup>	層 4 <sup>t</sup>	層 4 <sup>t</sup>
附属金物	一式、ストッパー	一式	一式	一式	一式	一式
記号型式	⑪ AW 11 引違い	⑫ AW 12 引違い	⑬ AW 13 雙軸回転窓、Fix	⑭ AW 14 引違い、排煙用二重窓	⑮ AW 15 引違い	
窓図						
窓所数量	1	1	1	1	2	
材料見込	アルミ 100	アルミ 100	アルミ 100	アルミ 70	アルミ 100	
仕上	自然塗装	自然塗装	自然塗装	自然塗装	自然塗装	
ガラス	熱線吸収ガラス 5 <sup>t</sup>	熱線吸収ガラス 5 <sup>t</sup>	熱線吸収ガラス 8 <sup>t</sup> 、5 <sup>t</sup>	熱線吸収ガラス 5 <sup>t</sup>	熱線吸収ガラス 5 <sup>t</sup>	
附属金物	一式	一式	一式、ストッパー、インターナ	一式	一式	
記号型式	⑯ AW 16 引違い	⑰ AW 17 引違い	⑱ AW 18 引違い	⑲ AW 19 可動サッシ引違い窓	⑳ AW 20 可動サッシ内開窓	
窓図						
窓所数量	1	1	2	1	1	
材料見込	アルミ 100	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70	
仕上	自然塗装	アルミ仕上処理	アルミ仕上処理	アルミ仕上処理	アルミ仕上処理	
ガラス	熱線吸収ガラス 5 <sup>t</sup>	透明 5 <sup>t</sup>	透明 5 <sup>t</sup>	層 4 <sup>t</sup>	層 4 <sup>t</sup>	
附属金物	一式	一式	一式	一式	一式、ストッパー	

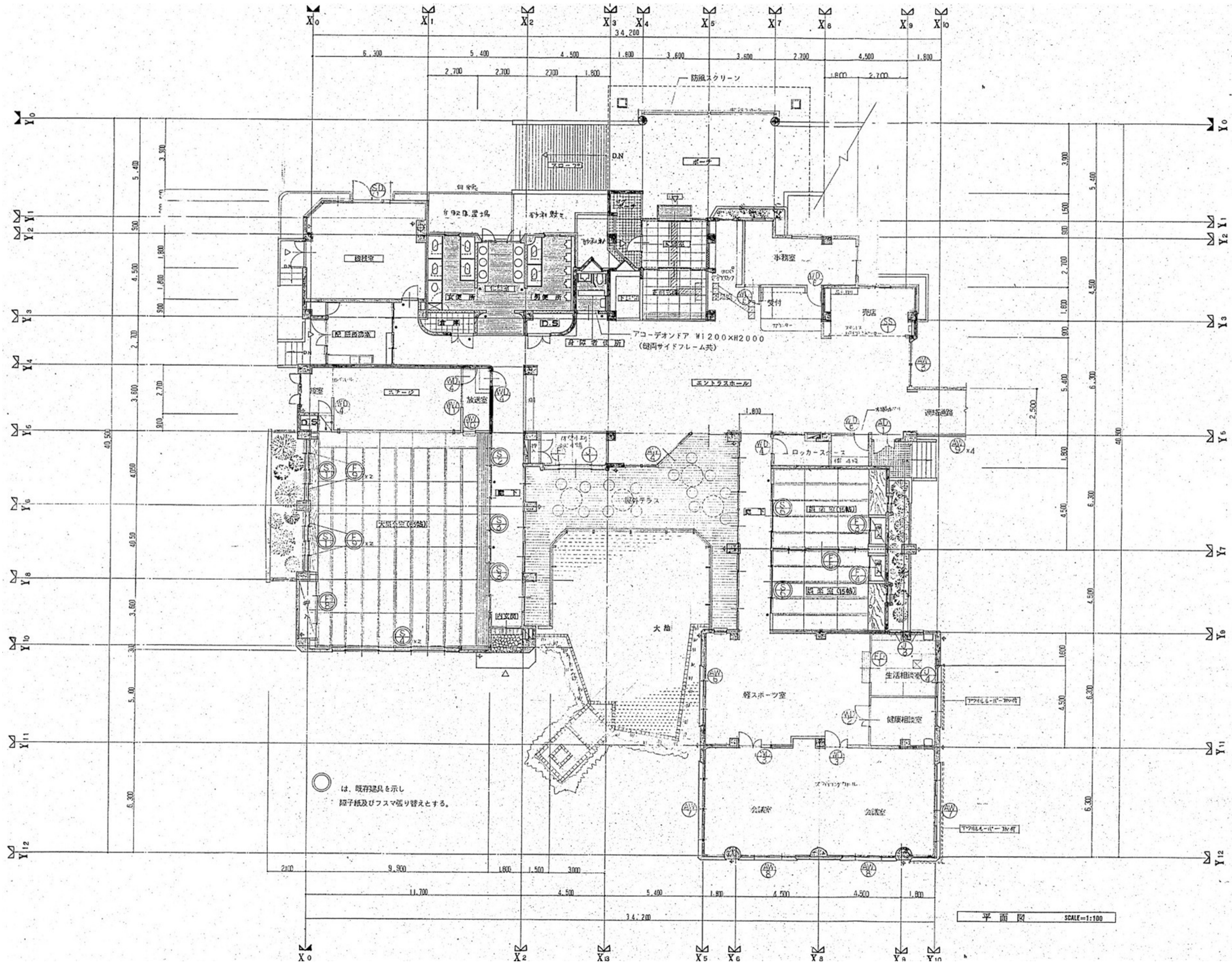
記号 型式	AW21 片開戸, ガラリ, Fix	AW22 片開戸, ガラリ, Fix	AW23 片開戸	AW24 両開戸, Fix	AW25 引違	AW26 引違戸	AW27 引違 (Fix)	AW28 引違戸
図面								
箇所数量	洗面手洗 1	男便所 1	現業 身持用便所 2	事務室 1	(5重倉庫) 内玄関 1	倉庫 2	車庫受付カウンター 1	車庫受付カウンター 1
材料見込	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 60	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 60	アルミ 60
仕上	アルミ白処理	アルミ白処理	アルミ白処理	アルミ白処理	アルミ白処理	アルミ白処理	アルミ白処理	アルミ白処理
ガラス	単 4	型 4 6	型 4	型 (ペア 単線) 68	透明 3	型 (ペア 単線) 68	透明 (ペア 単線) 68	透明 (ペア 単線) 68
附属金物	一式, ストッパー	一式, ストッパー	一式, ストッパー	ステンレス釘, 握玉付ソリッド錠, D.C. フランス錠, 他一式	一式	一式	一式	一式

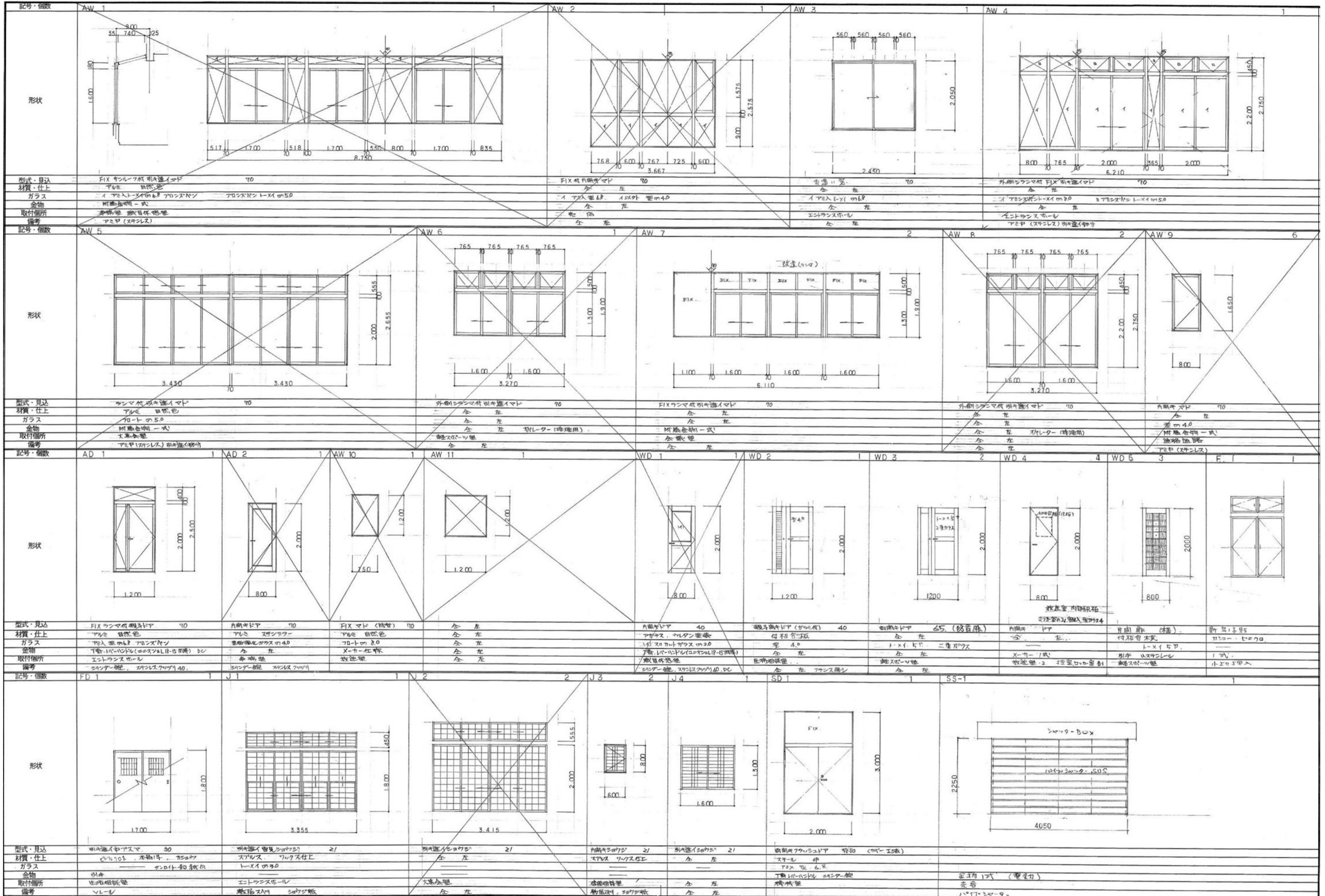
記号 型式	AD1 両開戸	AD2 両開戸	AD3 両開戸, ガラリ, Fix	SS1 軽量ケリルソケット	SD1 片開戸, ガラリ	AG1 ガラリ
図面						
箇所数量	内玄関 1	倉庫裏 1	換気室 1	内玄関 1	換気室 1	D.S 1
材料見込	アルミ 70	アルミ 70	アルミ 70	スチール	スチール 枠100 枠40	アルミ 70
仕上	アルミ白処理	アルミ白処理	アルミ白処理	エポキシ樹脂	O.P	O.P
ガラス	型 (ペア 単線) 68 フランス錠, ステンレス下番, D.C 押錠	型 (ペア 単線) 68 フランス錠, ステンレス下番, D.C 握玉付ソリッド錠, P錠	型 (ペア 単線) 68 フランス錠, ステンレス下番, D.C 握玉付ソリッド錠, P錠		ステンレス釘, 握玉付ソリッド錠, D.C	一式 取付ボルト
附属金物						

記号 型式	WD1 片開戸, ガラリ	WD2 両開戸, ガラリ	WD3 片開戸, ガラリ	WD4 片開戸, ガラリ	WD5 アコーデオンドア	WD6 片開戸, ガラリ (ペア 単線付)	WD7 片開戸, ガラリ (ペア 単線付)	WD8 片開戸, ガラリ (ペア 単線付)	WD9 片開戸, ガラリ (ペア 単線付)	WD10 片開戸, ガラリ (ペア 単線付)
図面										
箇所数量	更衣室出入 1	地下物入 1	女便所持用便所 1	便所 9	身持用便所 1	事務室 (待合) 1	倉庫裏 1	更衣 4	倉庫 1	更衣室用便所 1
材料見込	合板 4 36	合板 4 36	合板 33	合板 33		合板 4 36	合板 4 36	合板 4 36	合板 4 36	合板 36
仕上	O.P	O.P	O.P	O.P		O.P	O.P	ケリルソケット	O.P	O.P
ガラス						型 4	型 4	型 4		
附属金物	ステンレス釘, 握玉付ソリッド錠	ステンレス釘, フランス錠, 握玉付ソリッド錠	ステンレス釘, 握玉付ソリッド錠	握玉付ソリッド錠, ラバーパッキン, 表示錠		ステンレス釘, D.C 握玉付ソリッド錠 (本館付)	ステンレス釘, D.C 握玉付ソリッド錠	ステンレス釘, D.C 握玉付ソリッド錠	ステンレス釘, D.C 握玉付ソリッド錠	ステンレス釘, D.C 握玉付ソリッド錠

記号 型式	F1 片開戸, ガラリ	F2 引違戸, ガラリ	F3 引違戸, ガラリ	F4 引違戸, ガラリ	F5 引違戸, ガラリ	F6 引違戸, ガラリ	F7 引違戸, ガラリ
図面							
箇所数量	休憩室 1	休憩室 1	休憩室 1	更衣室 水屋 2	更衣室 30	茶室 1	茶室 1
材料見込	ガラス 30	ガラス 30	ガラス 30	ガラス 30	ガラス 30	ガラス 30	ガラス 30
仕上	新島05, 北シロの漆川, 白板 O.P	新島05, 北シロの漆川	新島05, 北シロの漆川	新島05, 北シロの漆川	新島05, 北シロの漆川	新島05, 北シロの漆川	新島05, 北シロの漆川
ガラス							
附属金物	一式, 引手	軟質スベリ, 引手	軟質スベリ, 引手	軟質スベリ, 引手	軟質スベリ, 引手	軟質スベリ, 引手	軟質スベリ, 引手

記号 型式	(F8) 引込フスマ付	(F9) 引込フスマ付	(S1) 引込障子	(S2) 引込コマ障子 (ラック付)	(S3) 引込コマ障子 (ラック付)	(S4) 引込障子		
姿 図								
箇所数量	大集合室 (押入) 1	大集合室 (地盤) 4	大集合室 2	大集合室 1	大集合室 2	大集合室 2		
材料見込	フスマ 30	フスマ 30	スチロール 30	スチロール 30	スチロール 30	スチロール 30		
仕上	新島戸子 杉組目塗	新島戸子	ワックス	ワックス	ワックス	ワックス		
ガラス				透明 3°	透明 3°			
附属金物	数居スベリ, 引手	数居スベリ, 引手	数居スベリ, 引手	数居スベリ, 引手	数居スベリ, 引手	数居スベリ, 引手		
記号 型式	(S5) 引込コマ障子	(S6) 引込コマ障子	(F7) 引込障子	(W1) 引込ベニヤラック付P.ガラス	(W2) 引込ガラス	(W3) 両開ベニヤラック付	(W4) 引込障子	(WG) 付
姿 図								
箇所数量	茶室 1	読書室 2	水屋 1	湯沸室 1	車務室 1	送書室 1	読書室 2	大集合室 1
材料見込	スチロール 30	スチロール 30	スチロール 30	合板 4° 35 30	ラック 30	合板 30	スチロール 30	スチロール 30
仕上	ワックス	ワックス	ワックス	O.P	O.P	O.P 4°	ワックス	O.P
ガラス	透明 3°	透明 3°		壁	透明	透明 3°		
附属金物	数居スベリ, 引手	数居スベリ, 引手	引手	ステンレスレール付 引手	引手, ネジ等	引手, 既設番, ロック付	引手, 数居スベリ	一式
記号 型式	(G1) 引込ガラス付 2枚	(G2) 引込ガラス付						
姿 図								
箇所数量	図書読書コーナー 4	送書室 1						
材料見込	ガラス 枠ステンレス (SUS-304, 1°)	ガラス 枠ステンレス (SUS-304, 1°)						
仕上								
ガラス	透明 5°	透明 5°						
附属金物	ガラス用絶縁材, ステンレスレール, 引手	ガラス用絶縁材, ステンレスレール, 引手						





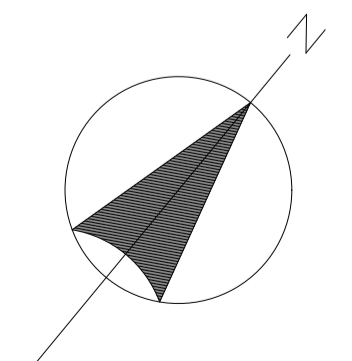
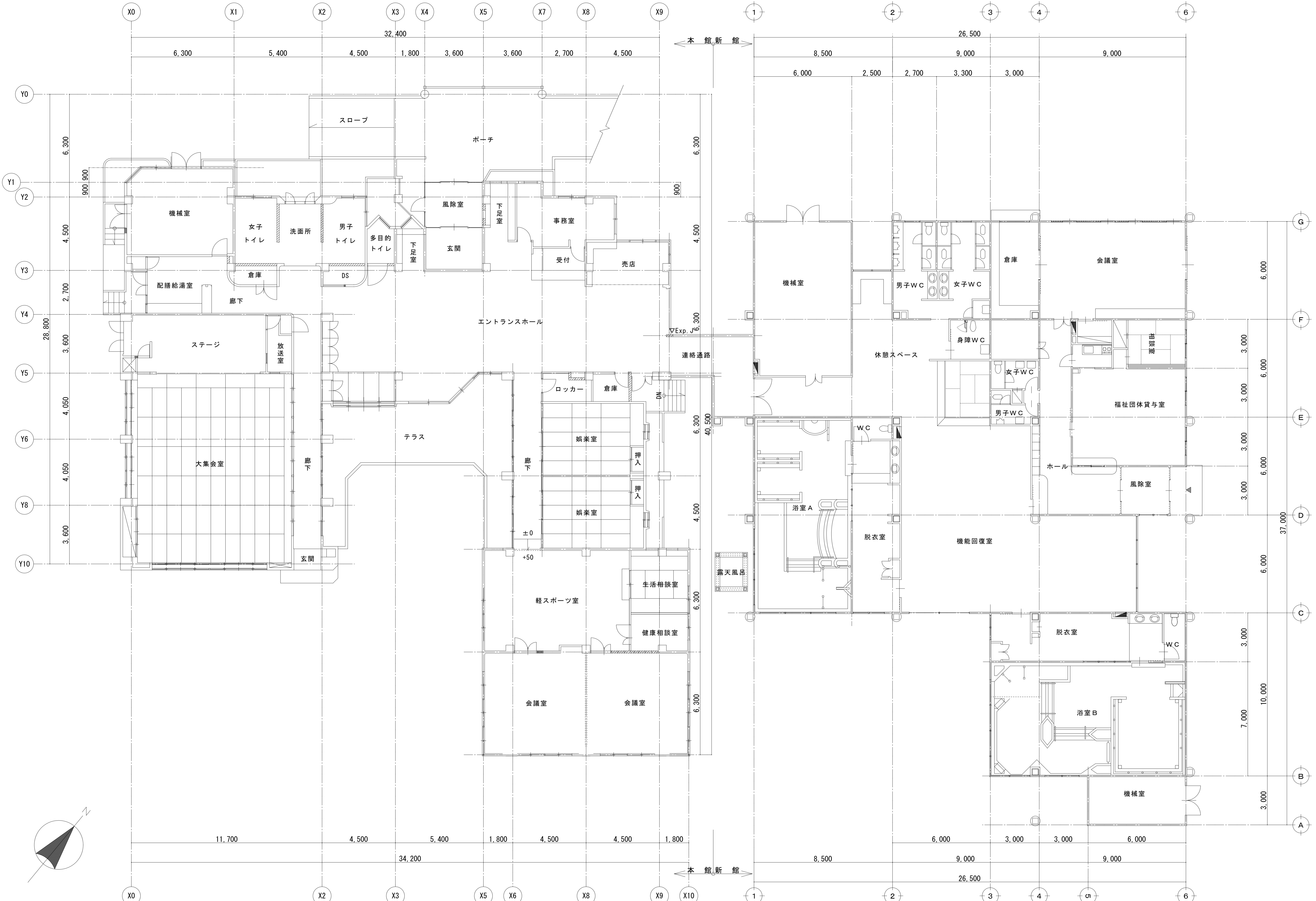
外部仕上表

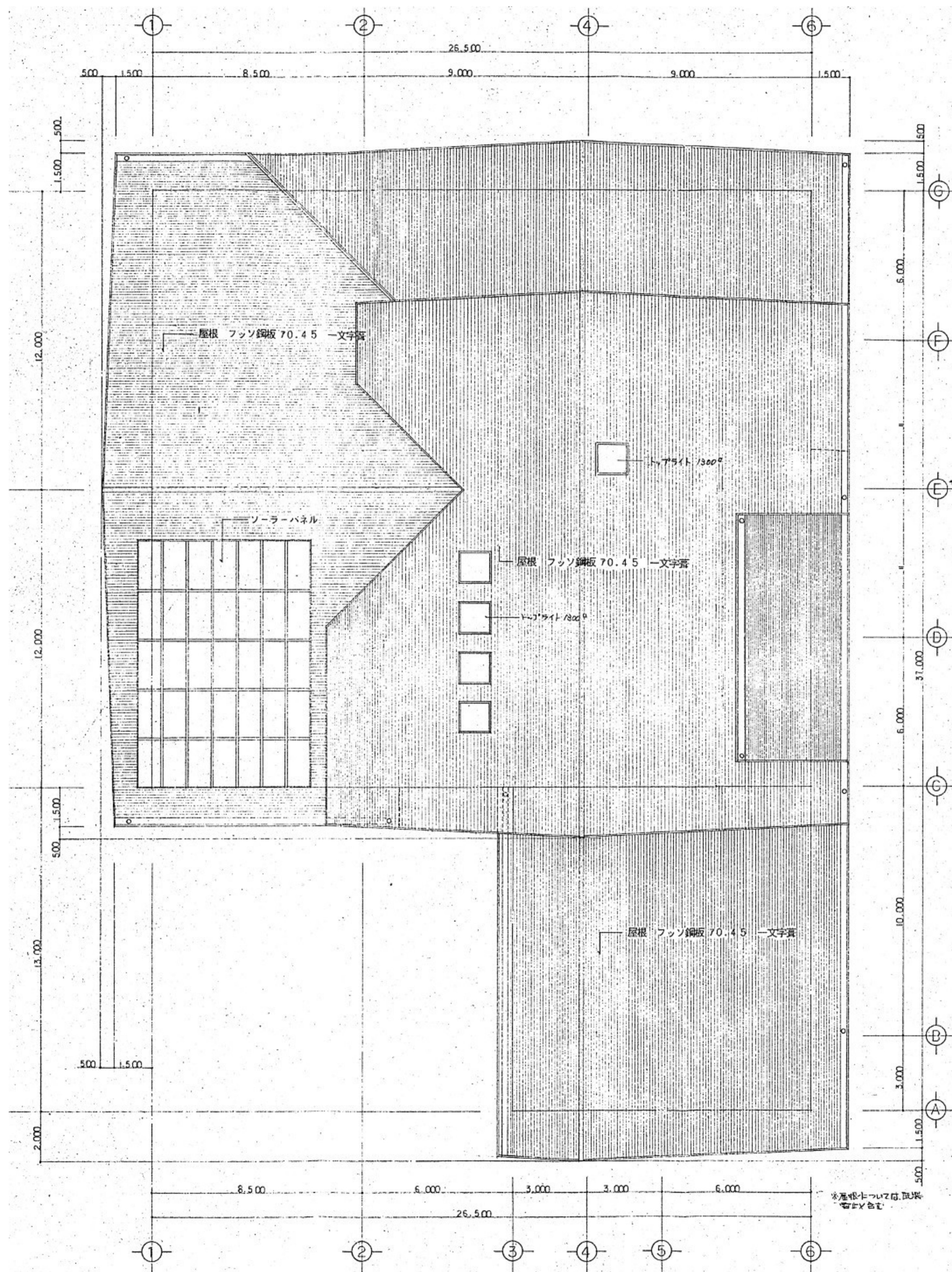
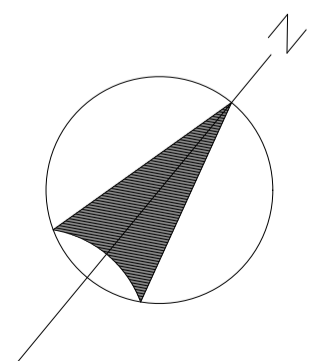
床	巾木	腰・壁(柱型)	屋根	庇・軒裏	トイ・建具	備考
床: 珪藻土床 150 <sup>φ</sup>	珪藻土化粧珪藻土床材 150 <sup>φ</sup>	珪藻土化粧珪藻土床材 150 <sup>φ</sup> 壁: ALC版 100/150 <sup>φ</sup> 30 <sup>φ</sup> 木製 珪藻土化粧珪藻土 柱: 珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土 EP	珪藻土化粧珪藻土 150 <sup>φ</sup>	珪藻土化粧珪藻土加工取付

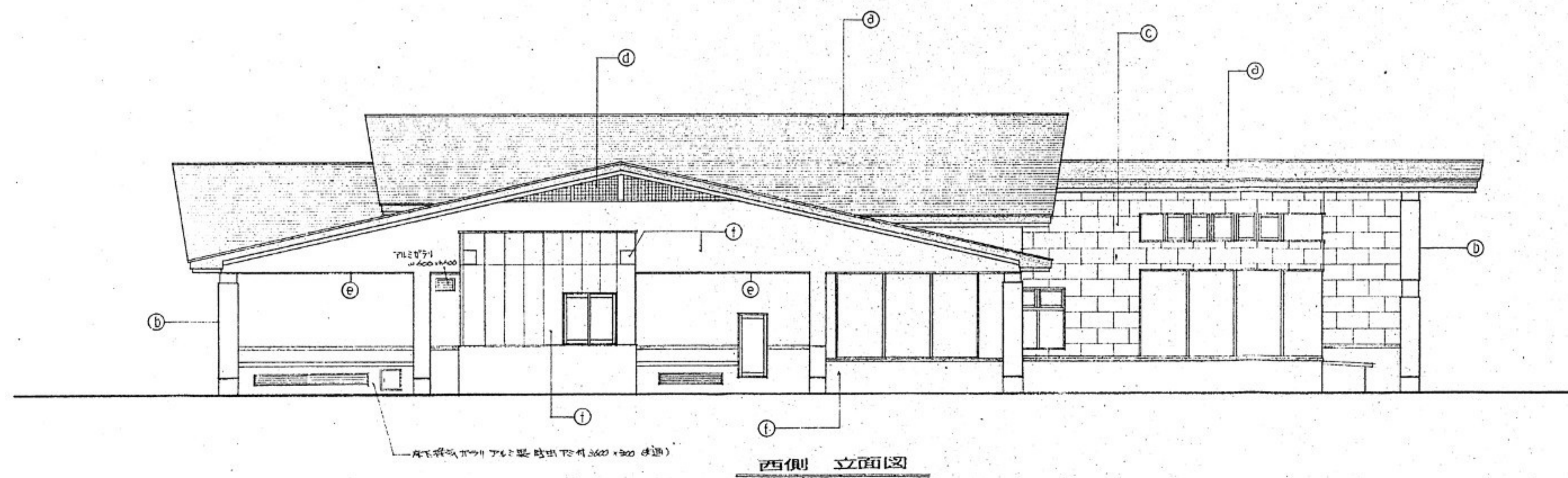
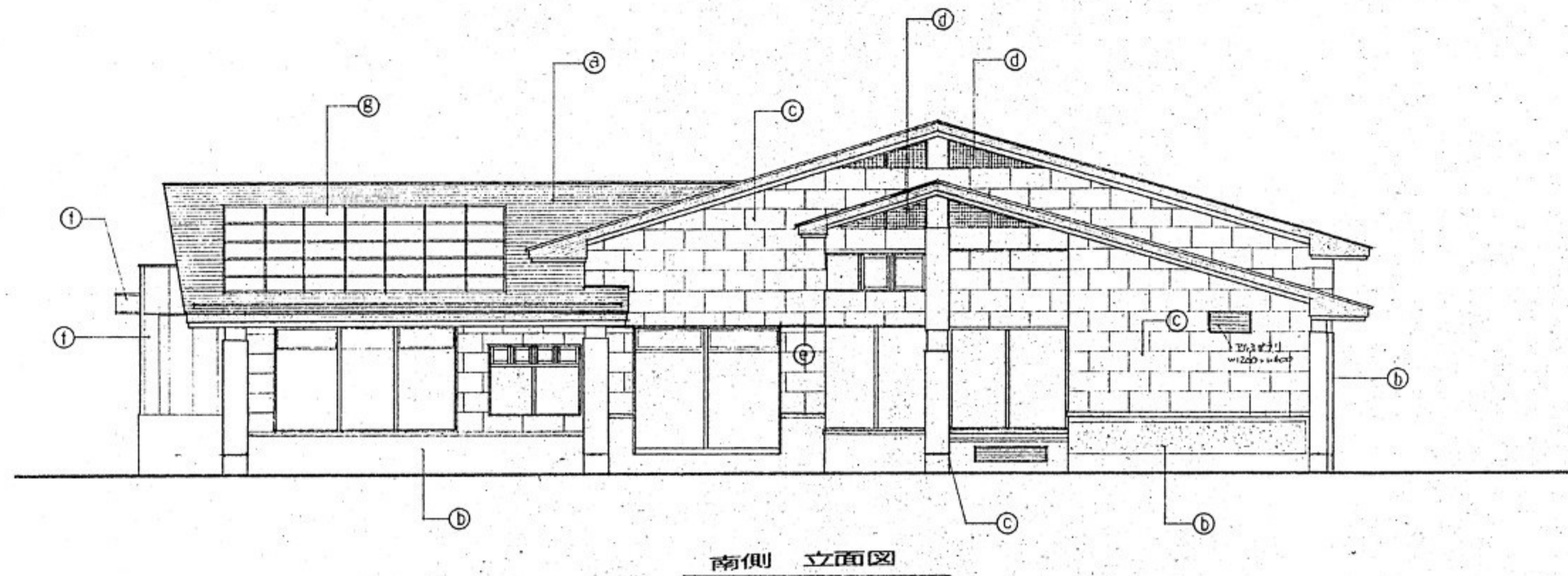
内部仕上表

階	室名	床	巾木	H	下区分	腰・壁	天井	天井高	廻り縁	備考
	風除室	珪藻土床 150 <sup>φ</sup>	珪藻土化粧珪藻土	100	ALC RC LGS	珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土 150 <sup>φ</sup> ソーラートン(ア)12	2.500	珪藻土	
	ホール	珪藻土化粧珪藻土 20 <sup>φ</sup> ★	木製巾木 外産	1	1	珪藻土化粧珪藻土 150 <sup>φ</sup> ビニールクロス	珪藻土化粧珪藻土(ア)9	2.700	珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 下層: 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 150 <sup>φ</sup> × 1800 × 24 × 12
	廊下	全上 ★	全上	1	1	全上	全上			珪藻土化粧珪藻土 珪藻土BOX
	事務室	全上 ★	全上	1	1	全上	全上	2.600		珪藻土化粧珪藻土(ア)9 ビニールクロス 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土BOX 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土BOX 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土BOX
	湯沸室	全上 ★	全上	1	1	全上	全上	2.450		珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土BOX 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土BOX
	相談室	珪藻土化粧珪藻土 20 <sup>φ</sup> ★	珪藻土化粧珪藻土 40 × 40	1	1	珪藻土化粧珪藻土 150 <sup>φ</sup> ビニールクロス	全上			
	物入	珪藻土化粧珪藻土 55	珪藻土化粧珪藻土	1	1	珪藻土化粧珪藻土(ア)9	珪藻土化粧珪藻土(ア)9			
	会議室	珪藻土化粧珪藻土 20 <sup>φ</sup> ★	木製巾木 外産	1	1	珪藻土化粧珪藻土 150 <sup>φ</sup> ビニールクロス	珪藻土化粧珪藻土(ア)9	3.000	珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土BOX 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土BOX
	倉庫	珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土 55 <sup>φ</sup> 珪藻土	1	1	珪藻土化粧珪藻土 150 <sup>φ</sup> ★	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 ★ EP塗			珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	物入	珪藻土化粧珪藻土 20 <sup>φ</sup> ★	珪藻土化粧珪藻土	100	1	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9	2.500		珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	更衣室	珪藻土化粧珪藻土 20 <sup>φ</sup> ★	珪藻土化粧珪藻土	100	1	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9			珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	女子便所 A	珪藻土化粧珪藻土 20 <sup>φ</sup> ★	珪藻土化粧珪藻土	100	1	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9			珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	男子便所 A	全上 ★	全上 ★	1	1	全上	全上			珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	休憩スペース	珪藻土化粧珪藻土 20 <sup>φ</sup> ★	珪藻土化粧珪藻土	100	1	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土	5.400	珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	機能回復室	珪藻土化粧珪藻土 (ア)6.2	珪藻土化粧珪藻土	1	1	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9	5.000	珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	和室6帖	珪藻土化粧珪藻土 20 <sup>φ</sup> ★	珪藻土化粧珪藻土	1	1	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9	2.500	珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	ホール	珪藻土化粧珪藻土 20 <sup>φ</sup> ★	木製巾木 OSCL	1	1	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9	3.000	珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	喫煙コーナー	全上	全上	1	1	全上	全上			珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	身障者便所	珪藻土化粧珪藻土 17 <sup>φ</sup> ★	珪藻土化粧珪藻土	1	1	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土	全上	2.500		珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	男子洗面所	珪藻土化粧珪藻土	全上	1	1	全上	全上			珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	女子洗面所	全上	全上	1	1	全上	全上			珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	男子便所 B	珪藻土化粧珪藻土 400 × 400	珪藻土化粧珪藻土	1	1	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土	全上			珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	女子便所 B	全上	全上	1	1	全上	全上			珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	機械室	珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土	1	1	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9			珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	浴室A	珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土	1	1	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9			珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	更衣室	全上	全上	1	1	全上	全上			珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	浴室B	全上	全上	1	1	全上	全上			珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	更衣室	全上	全上	1	1	全上	全上			珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土(ア)9
	連絡通路	珪藻土化粧珪藻土 20 <sup>φ</sup>	木製巾木 外産	100	1	珪藻土化粧珪藻土(ア)9 珪藻土化粧珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9	3.000	珪藻土	珪藻土化粧珪藻土(ア)9

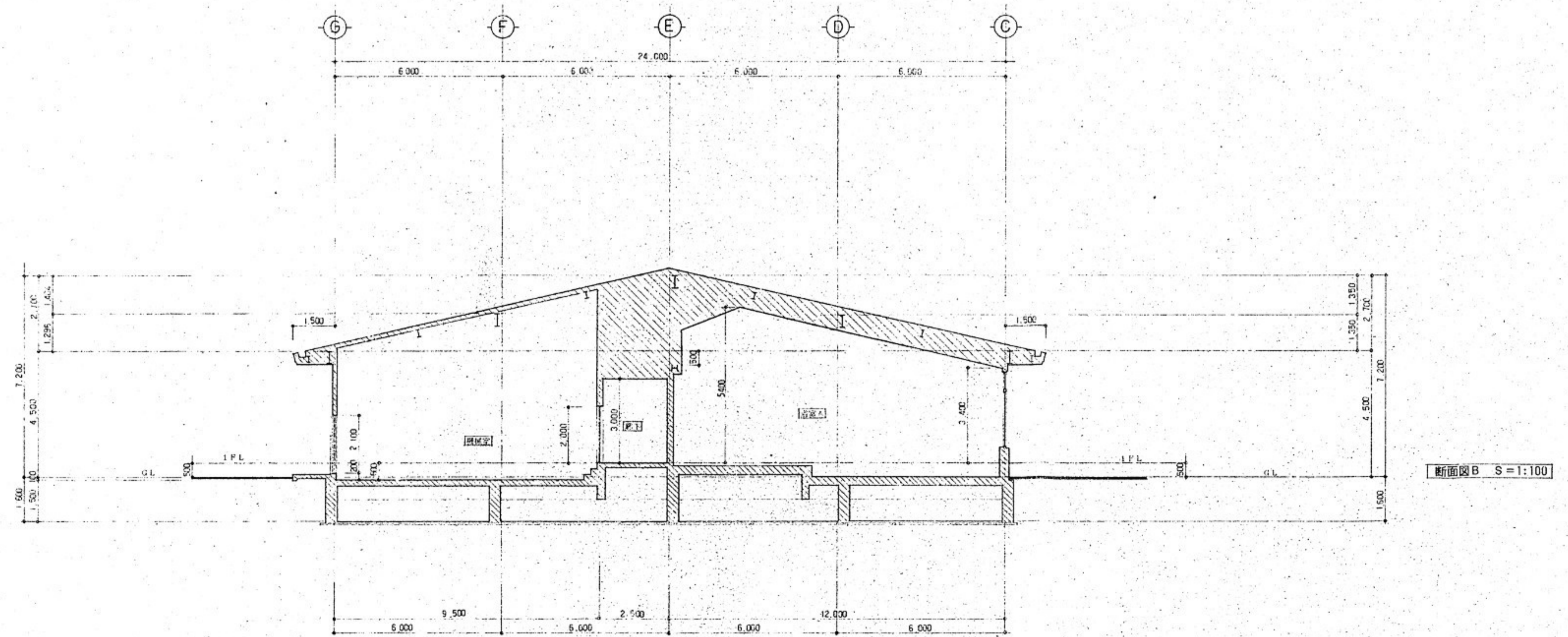
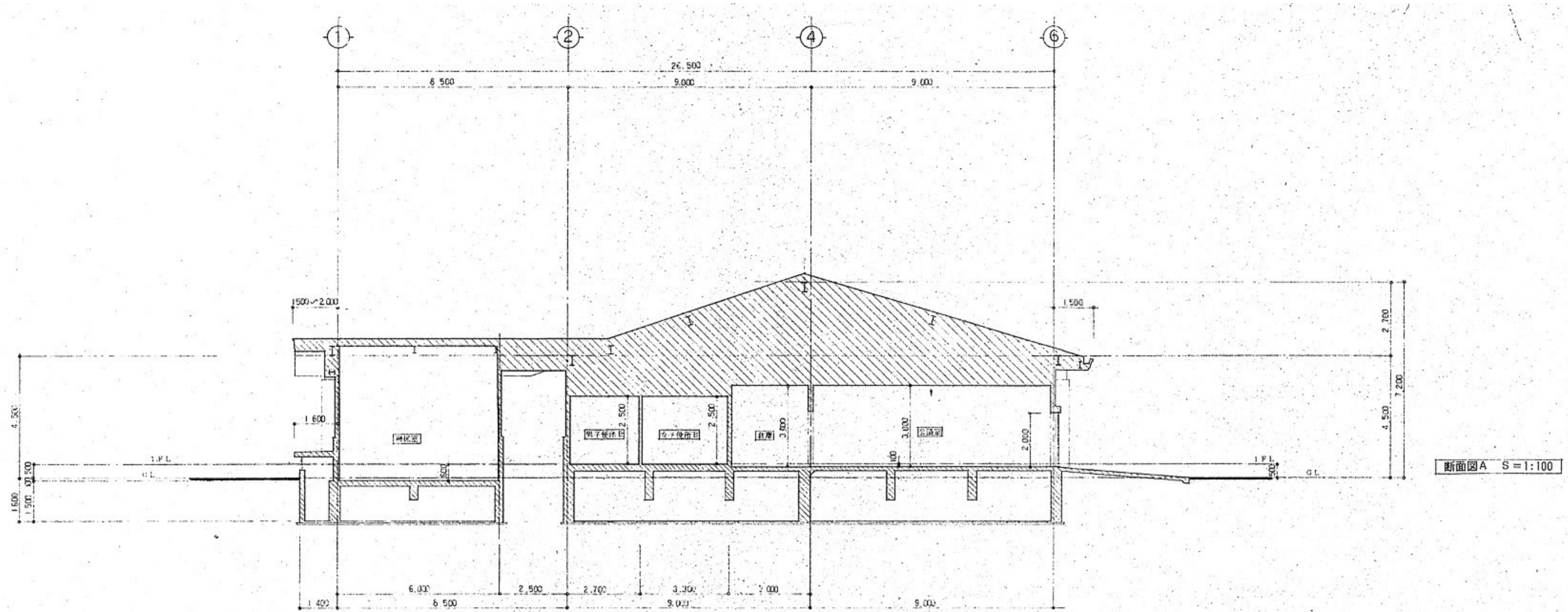
【凡例】  
 ※※※ ★: アスベスト含有建材を示す

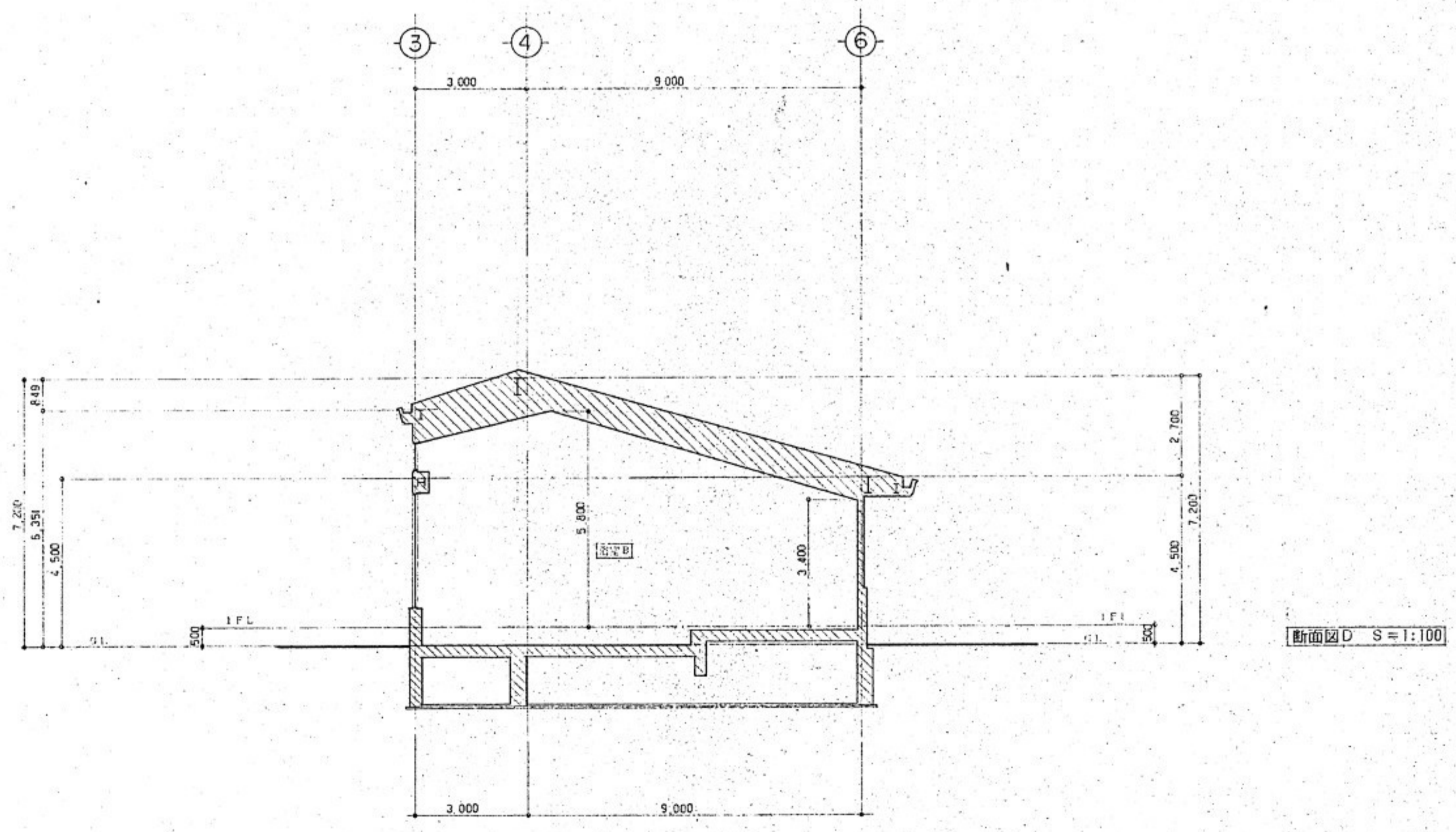
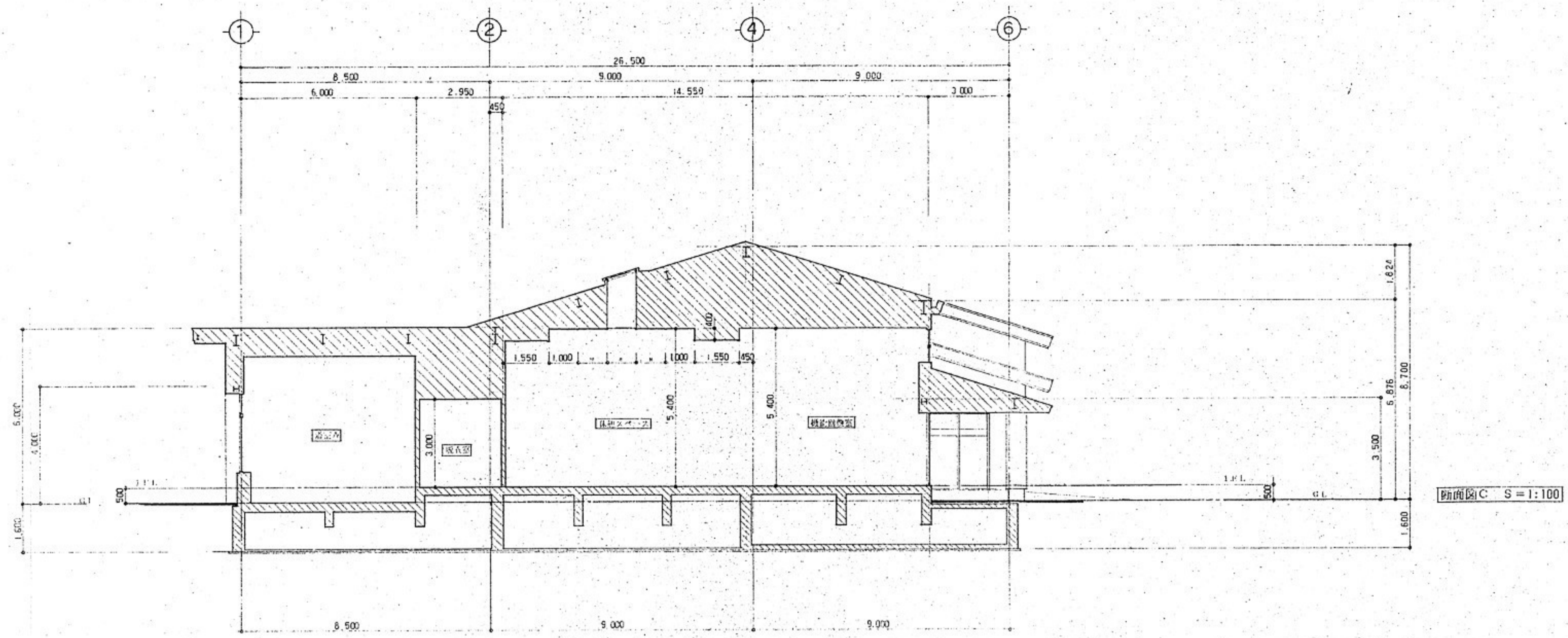


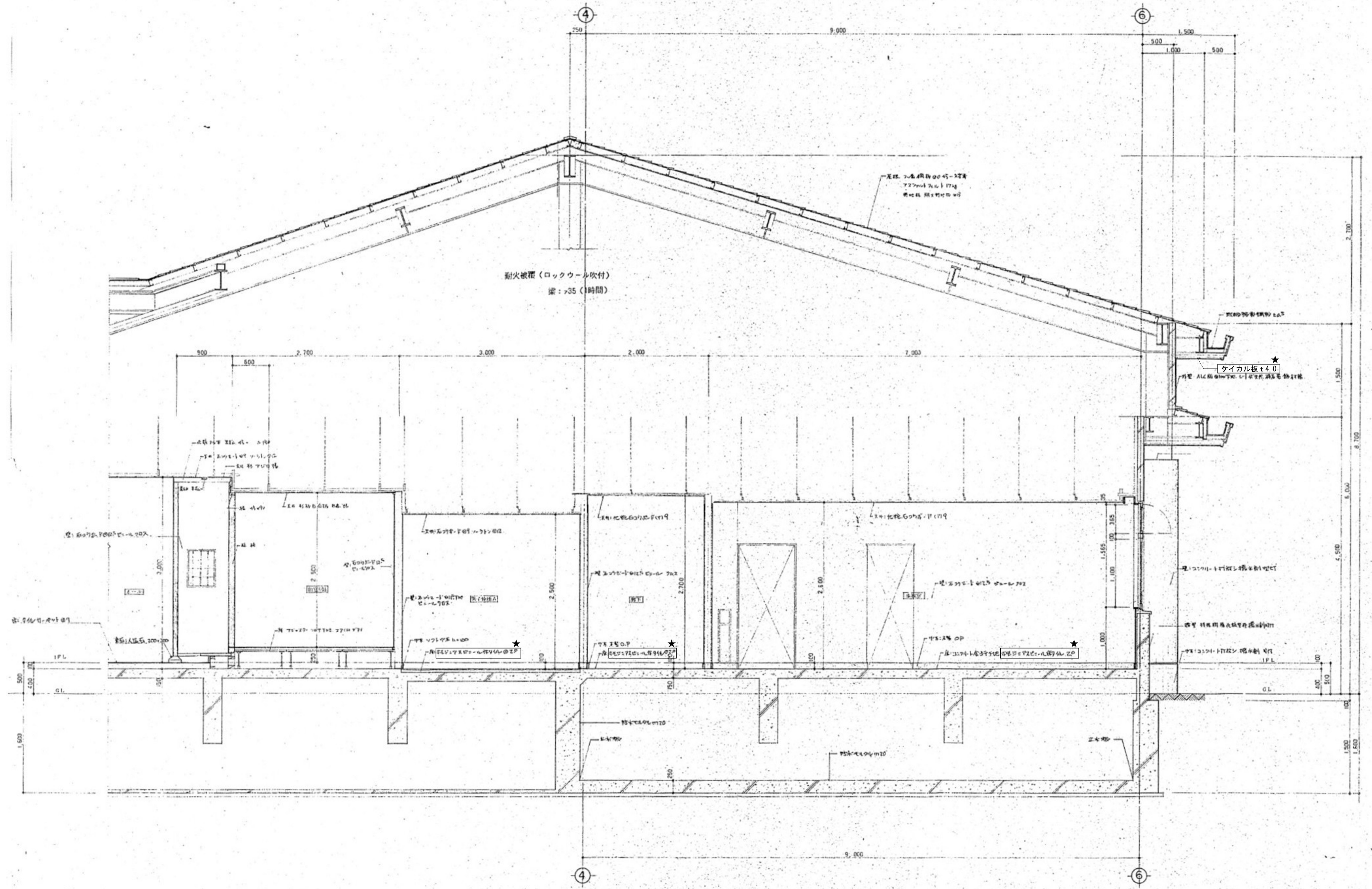




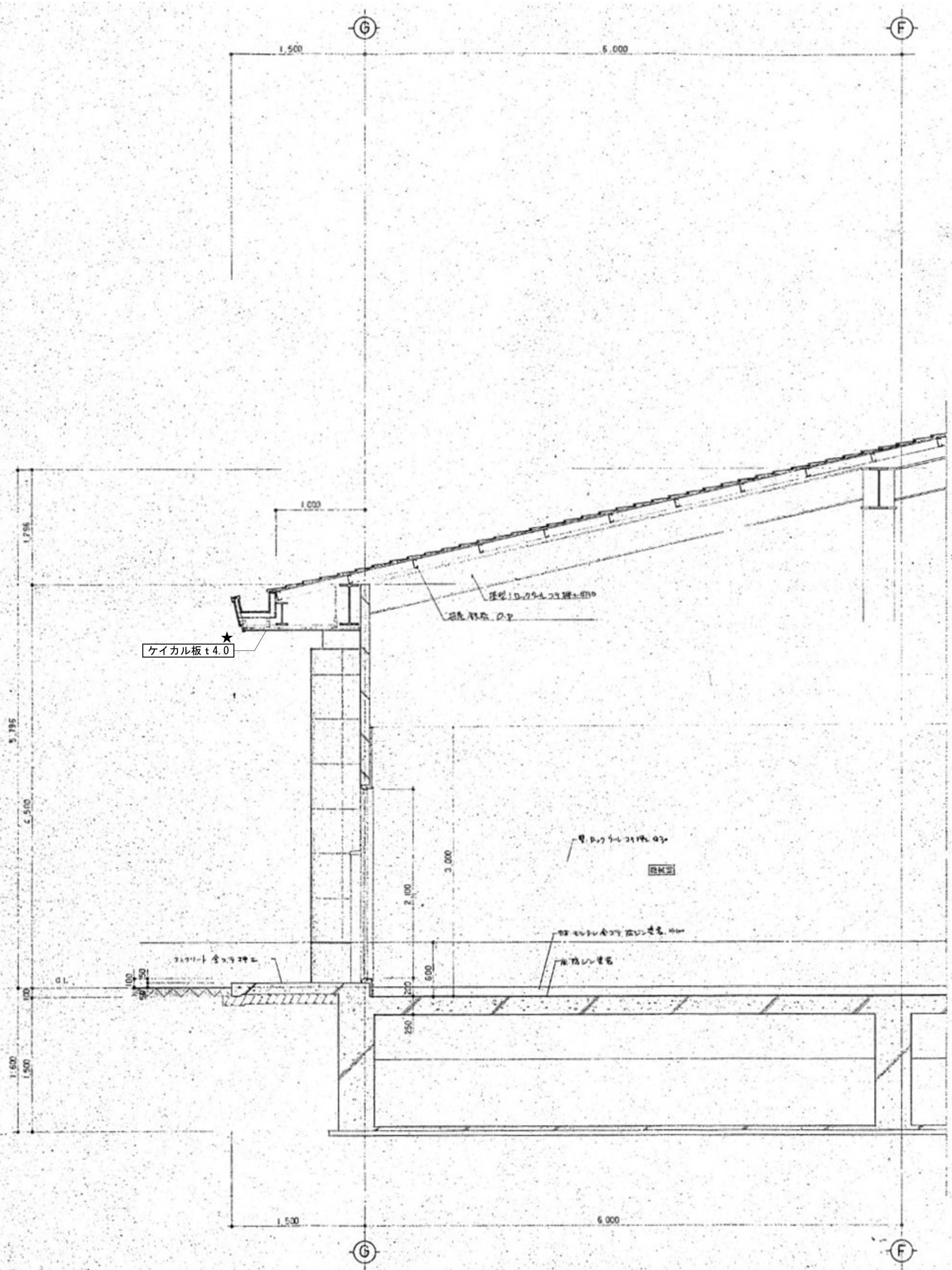
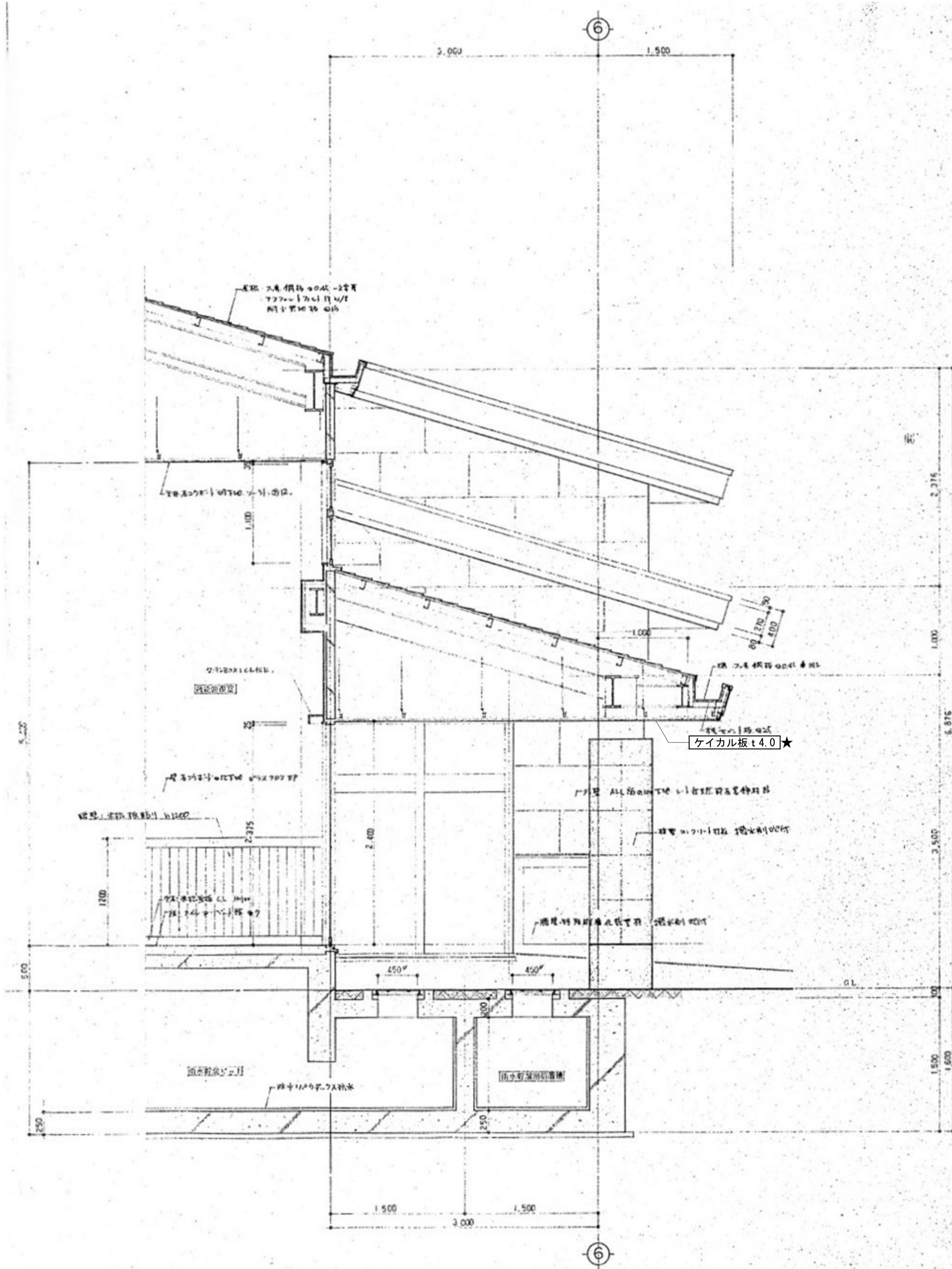




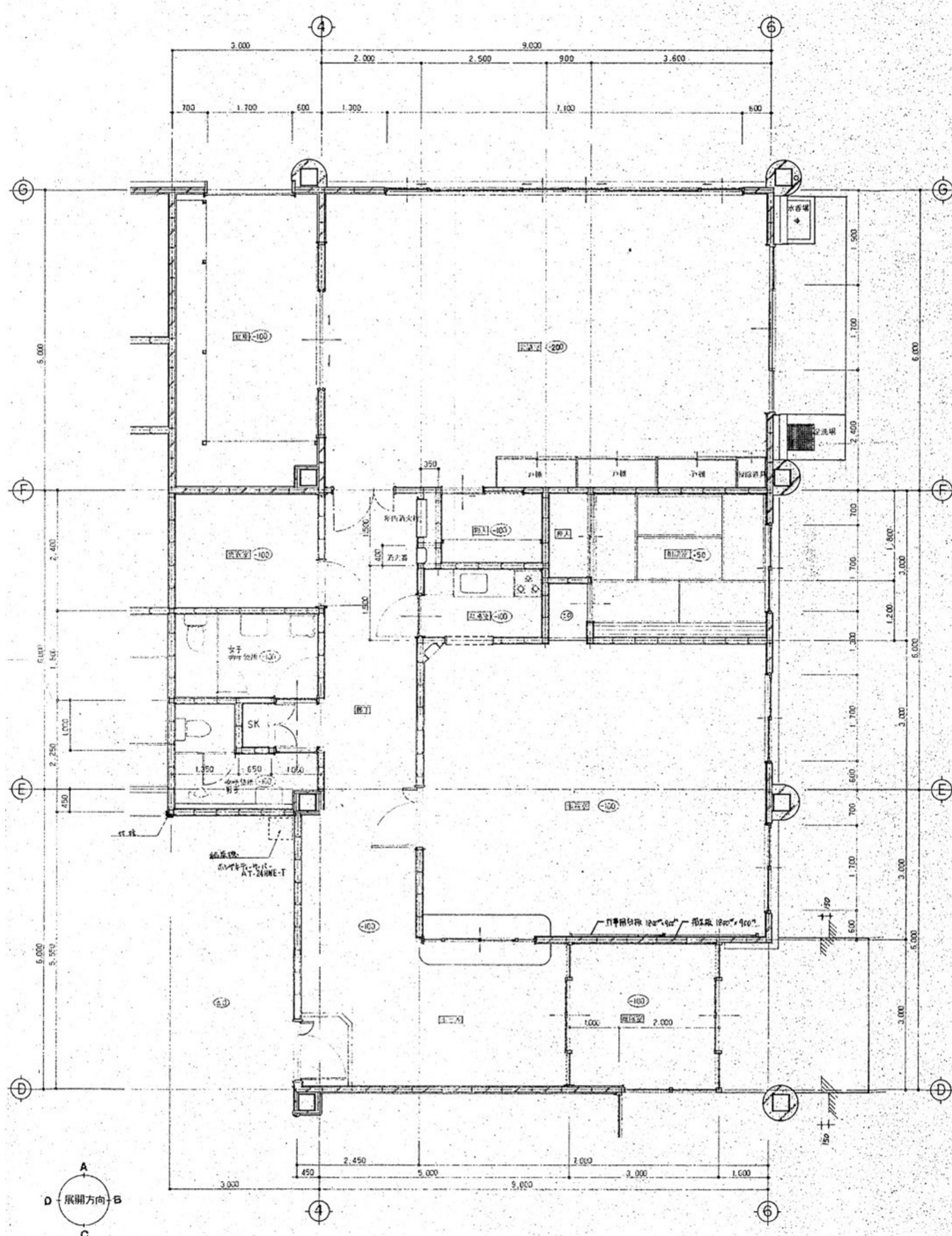




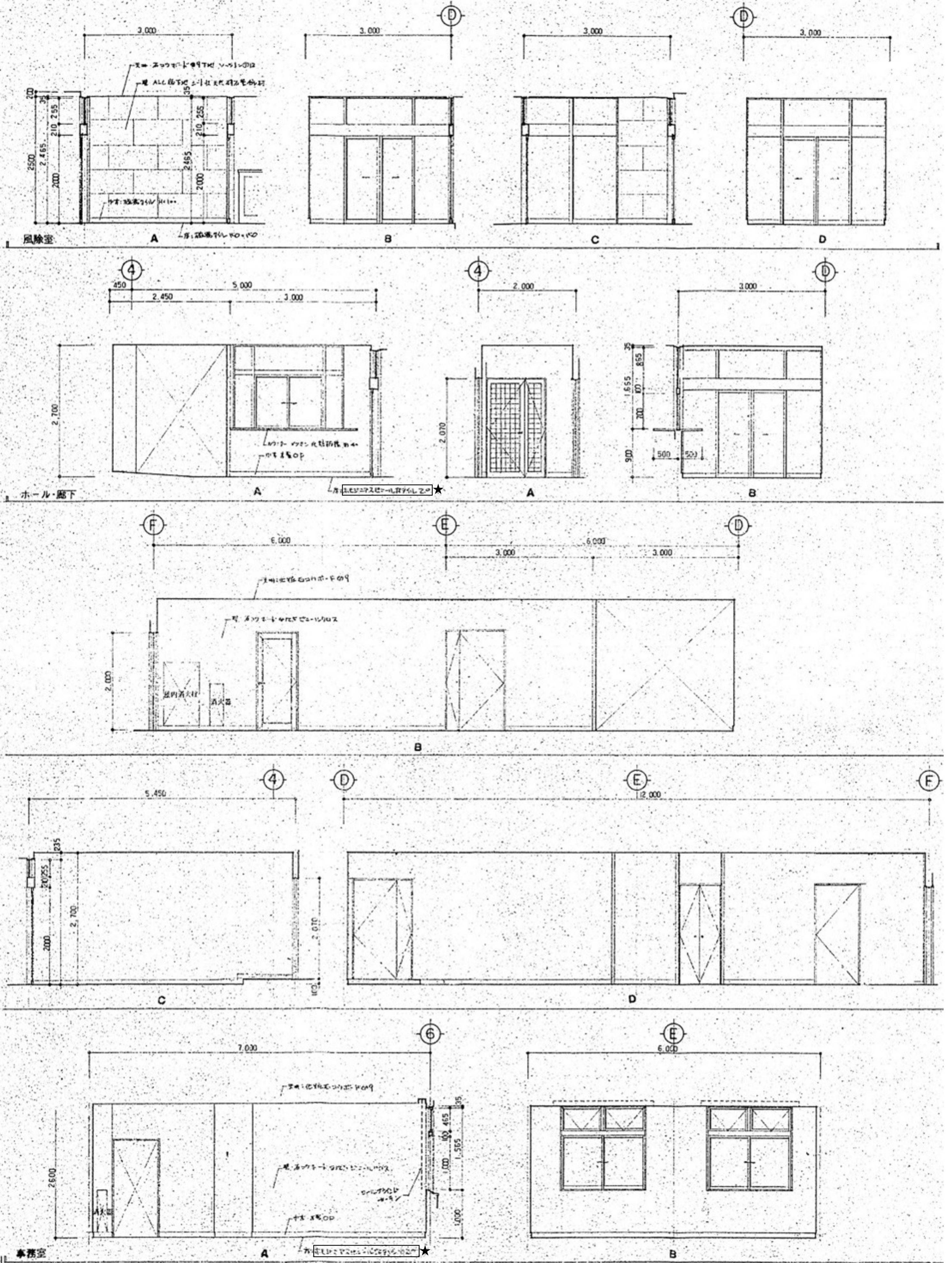
【凡例】  
 ※※※ ★: アスベスト含有建材を示す



【凡例】  
 ※※※ ★ : アスベスト含有建材を示す



平面詳細図 S=1:50



【凡例】  
 ※※※ ★ : アスベスト含有建材を示す